

萩市地域福祉活動計画

～ 住みなれた地域で安心して暮らしたい ～

令和3年度 ～ 令和5年度



社会福祉法人 萩市社会福祉協議会

はじめに



少子高齢化、人口減少、働き方の多様化、単身世帯の増加などにより、地理的に東西に長い広範囲の萩市においても、地域社会の関係性や家族形態が大きく変化し、地域における生活課題は、社会的孤立・経済的困窮・権利擁護の問題など深刻化・顕在化しています。さらに近年は、災害の発生も加わっています。

萩市社会福祉協議会では、「住みたい地域で誰もが安心して心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」のために、身近に声をかけあい、相談できるところがある地域を目指して第一次『地域福祉活動計画』を策定しました。

そして、この策定によって“住みなれた地域で安心して暮らしたい”を基本方針として、山口県で展開されている「福祉の輪づくり運動」を、中心になって推進していきたいと考えています。

福祉の輪としては、地域住民・ボランティア、自治会・町内会、福祉員、民生委員・児童委員、老人クラブ会員、社会福祉事業を実施する様々な法人、社会福祉法人、共同募金会、行政、社会福祉協議会などがあげられます。

このように、萩市社会福祉協議会は地域福祉を推進する福祉の輪づくりの中核的な団体として使命をしっかりと果たしてまいりたいと思いますので、今後とも皆さまのより一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに、この計画策定にあたり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま（とくに13地区座談会にご参加いただいた方々）、そして、ご審議いただきました萩市地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆さまに心からお礼申し上げます。

令和3年3月

社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
会 長 大 島 昌 子

も く じ

第1章	策定にあたって	・・・P 3
1	計画策定の背景と趣旨	
2	計画の位置づけ	
3	計画策定に向けた取り組み	
4	計画期間	
5	計画の進行管理	
第2章	萩市の現状と萩市社会福祉協議会における現状と課題	・・・P 5
1	人口・世帯・高齢化率など地区の状況	
2	社会福祉協議会とは	
3	相談支援事業	
4	地域福祉活動	
5	ボランティア活動	
6	萩市が抱える生活福祉課題	
第3章	基本理念と具体的施策	・・・P 14
1	基本理念	
2	体系図	
3	目標達成のための取り組み	
資料編		・・・P 26
1	地区座談会	
2	萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	
3	萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	
4	萩市地域福祉活動計画策定経過	
5	用語解説	
6	「赤い羽根萩にゃん。」グッズ紹介	

第1章 策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

近年、急速に進む少子高齢・人口減少により、地域の社会経済の担い手の減少や地域の活力、持続可能性を脅かしています。

また、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は、様々な分野の課題が「複雑化」し、個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しています。

このような中で、人々の暮らしの変化や社会構造の変化を踏まえ、人々が様々な地域生活課題を抱えながらも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民が支えあい、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていくことのできる「地域共生社会」の実現に向けた体制整備などが進められています。

萩市社会福祉協議会（以下「萩市社協」という。）では、萩市における地域福祉を推進していくため、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という。）、町内会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体、行政などの関係機関と連携・協働して福祉活動を展開してきました。

この計画は、地域に住む人が相互に支えあい、誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、「萩市地域福祉活動計画」に基づき、萩市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、住民みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための行動計画です。

2 計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が中心となって、地域住民や社会福祉を目的とする事業を経営する者、社会福祉に関する活動を行う者が相互に協力して作成する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画です。

これまで、住民主体を大切にしてきた社会福祉協議会が、民間組織として先駆性や即応性、柔軟性を生かしながら、住民の自主的・自発的な福祉活動を支援し、その組織化を進めています。そして、その特性を基盤とする地域福祉活動計画と行政計画である地域福祉計画は、地域の生活課題や社会資源の状況などを共通認識し、共に「地域福祉の推進」を目的に、それぞれの立場から役割を担い、相互に連携しながら、地域福祉の進展を目指します。

萩市社協と萩市は、協働して生活課題を把握し、解決していくため、萩市地域福祉活動計画と萩市地域福祉計画との相互の連携が必要です。計画としては別々のものですが、萩市における地域福祉を推進するという目的は同じです。

また、この共通の目的に向かって、これら2つの計画の整合性を図り、いわば車の両輪となって萩市における地域福祉を進めていくことができるよう、萩市社協と萩市がお互いに連携し、計画を策定しました。

3 計画策定に向けた取り組み

この計画の策定にあたっては、令和元年度に行った萩市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）での地域課題の検討や地区社協単位で行われた住民座談会の際に協議された地域課題と5年後10年後のまちづくりへの意見を反映し、萩市社協内で計画の素案を作成しました。その素案を基に、策定委員会が検討する方法で作成しました。

4 計画期間

この計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3か年とします。また、変化する社会情勢や地域課題への対応、他計画との整合性を図るため、期間内であっても必要に応じて随時見直しを行い、次の計画につなげていきます。

なお、萩市地域福祉計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6か年となっています。

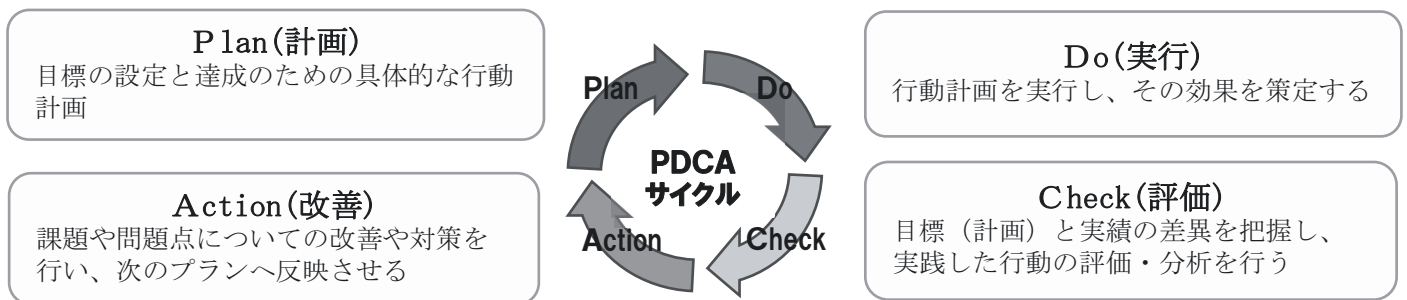
図：計画の期間



5 計画の進行管理

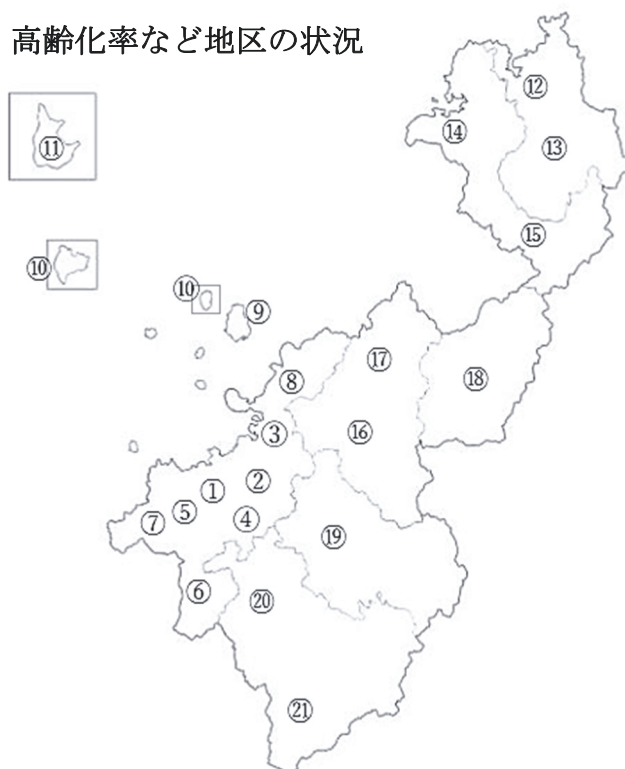
毎年度、PDCAサイクルによる各事業の進行管理に努めます。

具体的には、計画の進捗状況をまとめたうえで、地域社会を取り巻く環境の変化や法改正に伴う各種制度の変更などの状況に応じて、必要な場合は個別施策の改善・新規事業実施を図り、次年度の施策を計画し実行します。



第2章 萩市の現状と萩市社会福祉協議会における現状と課題

1 人口・世帯・高齢化率など地区の状況



本所 (①～⑪)	人口	世帯数	高齢化率	自治会数	老人クラブ数	民生委員 児童委員数	福祉員数	ふれあい・いき いきサロン数
①川北・川南	14,361	7,322	36.8%	43	28	43	77	13
②精東(後小畑・越ヶ浜除く)	8,370	4,133	37.1%	26	13	16	33	2
③後小畑・越ヶ浜	2,174	1,091	49.2%	7	2	6	10	3
④椿	3,964	1,953	34.6%	12	3	10	16	5
⑤山田(木間を除く)	2,495	1,276	44.3%	9	5	10	16	5
⑥木間	106	58	67.9%	3	1	2	5	1
⑦三見	1,092	554	55.6%	17	1	9	16	3
⑧大井	1,770	912	56.2%	15	4	10	14	5
⑨大島	652	275	39.1%	1	1	5	10	1
⑩相島・櫃島	141	67	56.0%	2	0	1	3	0
⑪見島	710	439	56.2%	4	4	6	12	1
田万川事務所 (⑫、⑬)								
⑫江崎	1,623	793	51.8%	29	5	9	29	6
⑬小川	873	442	54.1%	25	3	8	25	3
須佐事務所 (⑭、⑮)								
⑭須佐	1,917	1,020	49.9%	29	3	12	27	9
⑮弥富	461	238	61.6%	13	2	7	13	2

福栄事務所 (⑯、⑰)	人口	世帯数	高齢化率	自治会数	老人クラブ数	民生委員 児童委員数	福祉員数	ふれあい・いき いきサロン数
⑯福川	838	405	56.0%	26	1	6	26	5
⑰紫福	796	381	55.0%	21	1	7	21	3
むつみ事務所 (⑱)								
⑱むつみ	1,358	695	56.8%	53	2	14	50	5
川上事務所 (⑲)								
⑲川上	799	418	51.7%	15	6	9	29	9
旭事務所 (⑳、㉑)								
⑳明木	918	439	52.0%	21	1	5	21	4
㉑佐々並	597	279	57.3%	11	1	5	18	3
合計	46,015	23,190	43.0%	382	87	200	471	88

令和2年3月末現在

2 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会とは、「地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、保健福祉上の諸問題を地域社会の計画的・協力的努力によって解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体で、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織」です。

私たちは、「住み慣れた地域で安心して暮らしたい」という願いを誰もがもっています。社会福祉協議会は、こうした願いを実現するために、行政任せにするのではなく、一人ひとりが地域社会を構成する一員であることを認識し、住みたいと思えるような風土や支えあいの仕組みづくりをみんなで考え、話し合い、計画し、協力し合う地域の総合的な福祉の推進を図るために設置された民間の福祉団体です。

平成12年に施行された社会福祉法第109条において、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として明確化されました。

萩市社協は、「相談支援事業」や「地域福祉活動」、「ボランティア活動」など、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに取り組んでいます。

社会福祉協議会の役割（社会福祉法第109条に規定）

- ・ 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- ・ 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- ・ 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- ・ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

3 相談支援事業

萩市社協では、日常生活における福祉サービス利用援助事業を行っています。

福祉サービス利用援助事業では、福祉サービス利用者などのサービス利用の援助や地域での生活支援のための相談と支援の活動、また情報提供と連絡調整の活動を行うことにより、権利の擁護を図ります。

- 地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）
- 自立生活安心サポート事業
- 法人成年後見事業
- 資金貸付事業
- 生活困窮者自立相談支援事業



●「地域福祉権利擁護事業」とは？

判断能力が不十分なため、日常生活に困っている方に対して、自立した地域生活が安心して送れるように福祉サービスなどの利用援助を行います。

- ①日常生活が安心して暮らせるように相談を受けます。
- ②毎日の暮らしに欠かせないお金の管理のお手伝いをします。
- ③大切な書類や印鑑などを安全な場所でお預かりします。

●「自立生活安心サポート事業」とは？

高齢者、身体障がい者など身体的な理由により、日常的な金銭管理を行うことに困難をともなう方、あるいは不安を感じている方に、福祉サービス利用や日常的な金銭管理をお手伝いし、安心して生活が送れるように支援する事業です。

●「法人成年後見事業」とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な方に対して、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行います。本人に代わって、日常の生活の中で、いろいろな契約や手続きをする時に不利益にならないように手助けする制度です。

●「資金貸付事業」とは？

低所得世帯をはじめ、高齢者、障がい者世帯のニーズに応じて、必要な資金融資を他から受けることが難しい世帯への資金貸付の相談を受けています。

《萩市社協が取り扱っている資金》

- ・生活福祉資金
- ・生活安定対策資金
- ・法外援護資金
- ・高額療養費つなぎ資金
- ・介護保険資金
- ・緊急援護金

●「生活困窮者自立相談支援事業」とは？

生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、生活や仕事などでお困りの方に対して専門のスタッフが話を聴き、一人ひとりの状況に応じて相談や、就労を含めた自立に向けた支援を行います。

4 地域福祉活動

平成17年の市町村合併後、町内会福祉部活動、平成22年度から小地域福祉活動に取り組み始めました。その後、平成27年度の介護保険制度の改正により、萩市より生活支援体制整備事業、地域ささえあい協議体(第2層)を受託し、おおむね小学校区単位で地域の生活福祉課題や地域資源の整理をして、住民の主体的な福祉活動による高齢者生活支援サービスを開発してきました。その結果、地域の特性を生かして家事援助などを行う訪問型サービスB、集いの場づくりなどを行う通所型サービスBを展開しています。

また、平成28年度から取り組んでいる「地区社協設置推進事業」では、住み慣れた地域で、誰もが安心して、心豊かに暮らし続けることができるまちづくりを目指しています。

萩市では、令和元年度末には、高齢化率は43%、1世帯あたりの家族数は2人を切りました。地域の中には、高齢化率が50%を超える集落の出現や住民同士の関係の希薄化、生活福祉課題の複雑化など住民が身近にある課題を自分の課題とし、地域で解決していく仕組みづくりが必要になってきています。

●「生活支援体制整備事業」とは？

単身や夫婦のみの高齢者世帯などが増加する中、医療、介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

●「地域ささえあい協議体」とは？

各地域でサービス提供を始めるための体制づくりを推進するため、おおむね小学校区または生活圏域ごとに、サービス提供までのコーディネーター役を務める『地域ささえあい推進員』(社協職員又は地域住民)を配置し、地域の多様な団体、事業所、行政機関などを構成員として、サービス実施に向けた検討を行う場として「地域ささえあい協議体」を設置しています。

●「訪問型サービスB」とは？

訪問型サービスBは、住民主体による支援であり、ボランティアによる生活援助を主体として、日常生活に対する援助を行うサービスです。訪問型サービスBの具体的なサービス例として、布団干し、階段の掃除、買い物代行や調理、ゴミ出し、電球の交換、代筆などを行います。料金については、支援が主体であるため、多くはボランティアで行われます。

●「通所型サービスB」とは？

通所型サービスBは、ボランティア主体(住民主体)で、通いの場を設け、体操、運動などの活動を行うサービスです。事業内容は、住民主体による要支援者を中心とする自主的な通いの場づくりとして、体操、運動などの活動、趣味活動などを通じた日中の居場所づくり、定期的な交流会、サロン、会食などを行います。

●「地区社会福祉協議会」とは？

地区社協は、法的な位置付けがなく、地域住民の自由な発想で地域福祉を推進する任意団体(自主組織)です。お互いの顔の見える範囲で、個人の生活福祉課題を地域全体の課題として受け止め、地域で協議し、解決に向けた様々な取り組みを通じて、「住み慣れた地域で、誰もが安心して、心豊かに暮らし続けることができるまちづくり」を進める組織です。

市社協と地区社協は、福祉のまちづくりを進めるパートナーです。地域で、連携協働した地域福祉活動を進めます。

本所 (①～⑪)	地区社協	訪問型サービスB (実施団体)	通所型サービスB (実施団体)
①川北・川南	なし	未着手	みんなのJOYでレッツエン ジョイ！ (1回／2か月 施行中)
②椿東 (後小畑・越ヶ浜 除く)	なし	未着手	未着手
③後小畑・越ヶ浜	なし	検討中	検討中
④椿	なし	検討中	検討中
⑤山田 (木間を除く)	なし	検討中	検討中
⑥木間	木間地区社協 (R3.4設立予定)	検討中	農家の休日 (木間福祉会／令和3年度よ り木間地区社協予定)
⑦三見	三見地区社協 (H30.9設立)	おてごの会 (三見地区社協)	花いちもんめ (三見地区社協)
⑧大井	大井地区社協 (H30.5設立)	ちょこっと手助け (大井地区社協)	お～い元気かい！ (大井地区社協)
⑨大島	大島地区社協 (S47.10設立)	検討中	サロンかもめ (サロンかもめ)
⑩相島・櫃島	相島地区社協 (S53.10設立)	検討中	検討中
⑪見島	見島地区社協 (S44.11設立)	わくわくサービス わくわく号 (三見地区社協)	わくわく見島 わくわくハウス (三見地区社協)

田万川事務所 (⑫、⑬)	地区社協	訪問型サービスB (実施団体)	通所型サービスB (実施団体)
⑫江崎	江崎地区社協 (H29.7設立)	げんきの手・たまらぼ (NPO法人田万川地域 サポート21)	おとなの部活 (江崎ささえ隊)
⑬小川	小川地区社協 (H29.7設立)	ふれあい訪問・ちょ こっとサービス (小川ささえ隊)	みのりの広場・出張美容室 (小川ささえ隊)
須佐事務所 (⑭、⑮)			
⑭須佐	須佐地区社協 (H29.3設立)	もやいサービス (NPO須佐元気なまち づくりネット)	ふれあい広場 和 (須佐地区社協)
⑮弥富	弥富地区社協 (H29.3設立)	ちょっとサービス (弥富でっぴん会)	ちょっとひと休み (弥富でっぴん会)
福栄事務所 (⑯、⑰)			
⑯福川	福川地区社協 (H29.8設立)	福川おたすけ隊 (福川地区社協)	ふくふくサロン (福川地区社協)
⑰紫福	紫福地区社協 (H29.8設立)	ささえ愛サービス (紫福地区社協)	ほほえみサロン (紫福地区社協)
むつみ事務所 (⑱)			
⑱むつみ	むつみ地区社協 (H29.4設立)	むつみ愛サービス (むつみ元気支援隊)	月曜サロン・男性サロン 世代間交流イベント (むつみ元気支援隊)
川上事務所 (⑲)			
⑲川上	川上地区社協 (H29.7設立)	川上おてごの会 (川上地区社協)	あぶ川サロン (川上地区社協)

旭 (⑳、㉑)	地区社協	訪問型サービスB (実施団体)	通所型サービスB (実施団体)
⑳明木	明木地区社協 (H29.4設立)	手助けグループ (明木地区社協)	たいやきサロン (明木地区社協)
㉑佐々並	佐々並地区社協 (H29.4設立)	おたすけクラブ (佐々並地区社協)	ささなみサロン・お気楽サ ロン・ほっとサロン・ゲー ムサロン・健康マージャン 教室 (佐々並地区社協)

令和3年2月末現在

5 ボランティア活動

令和元年7月に完成した萩市総合福祉センターの2階に「萩市ボランティアセンター」が設置されました。ボランティアセンターを拠点として、地域住民が支えあい、学び合い、誰もが福祉活動に参加する社会を目指して、ボランティアの支援やボランティア活動者の育成振興を図ります。

ボランティア活動は、地域福祉活動へ住民が参加する身近な手段であり、ボランティアは福祉活動の担い手として大きな原動力となります。

ボランティアセンターでは、“地域”や“学校”で子どもたちが行う「福祉学習」のお手伝いをします。子どもたちが地域に目を向け、地域で活動し、地域の人たちと関わる中で、自分は地域住民のひとりだということに気がきます。それらの体験が人間としての成長の糧となり、思いやる心や助け合いの心、協力すること、ふるさとを思う気持ちなどを学習します。

また、近年、台風などによる風水害や地震、津波などの災害が発生した場合、被災地では災害ボランティアによる支援活動の拠点として「災害ボランティアセンター」が設置され、ボランティア活動が大きな役割を果たしています。災害ボランティア活動について様々な支援や情報提供などを行い、災害時に不安を抱える人たちの支援や被害を最小限に留めるため、行政や地域と協力しネットワークを活かした取り組みを行います。



○交流カフェの運営

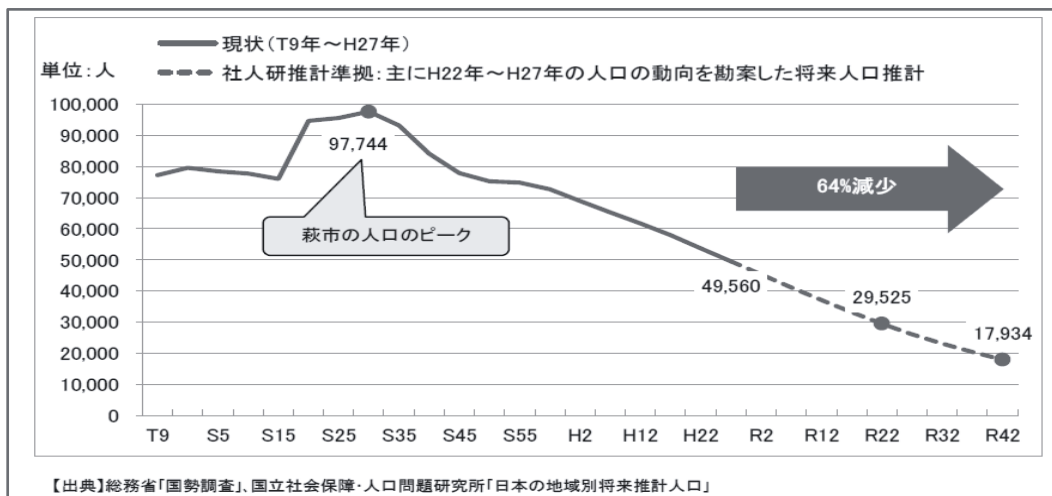
地域で支え合う福祉の充実を図るためには、ボランティア活動は欠かせないものです。

福祉ボランティア活動の推進と、市民の皆さんの交流の場（集いの場）の両方を兼ねた拠点として、『交流カフェ』が萩市ボランティアセンターに併設されています。この交流カフェは、誰でも利用できます。

6 萩市が抱える生活福祉課題

○少子高齢化、人口減少

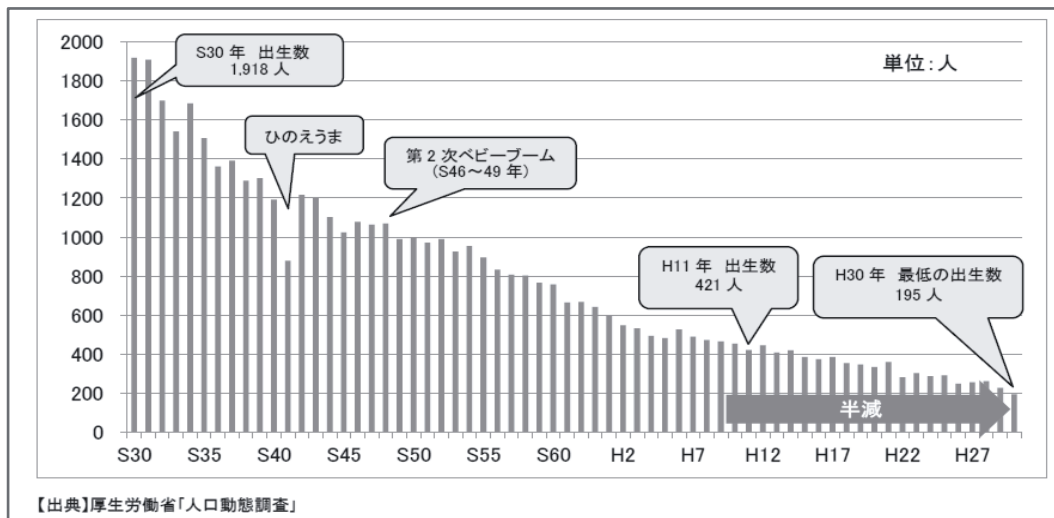
国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、人口減少への対策を講じず、これまでの趨勢で推移する場合、高齢化のさらなる進展に伴って、死亡数の増加が見込まれる一方で、出生を担う若年層の人口減少に伴って、出生数の更なる減少が見込まれることなどから、平成 27 年(2015 年)の国勢調査時の人口は、令和 22 年(2040 年)には 29,525 人(約 40%減少)、令和 42 年(2060 年)には 17,934 人(約 64%減少)にまで減少する見込みです。



萩市人口ビジョン (改訂版より)

○出生数の減少

出生数は、昭和 49 年(1974 年)に 1,000 人を割り込んだ後、横ばい傾向を示した時期もありましたが、減少しています。また、平成 30 年(2018 年)に本市で生まれた子どもの数は 195 人で、昭和 30 年(1955 年)から約 65 年で約 1/10 となり、平成 11 年(1999 年)から最近 20 年間で半減しています。



萩市人口ビジョン (改訂版より)

○個人での生活維持が困難

人口減少が進行していくと、一人ひとりの日常生活を送るために必要なサービスが成り立たなくなります。

地域によっては、人口減少により路線バスの撤退や運行回数の減少、タクシーの廃止など、自家用車を運転できない高齢者などの移動手段として公共交通の重要性が増大しており、地域公共交通の衰退が買い物や通院など地域の生活に与える影響は大きいものとなっています。

- ・地域の商店の消滅、撤退
- ・専門医などの減少
- ・公共交通（路線バス、タクシー）の撤退
- ・運転免許証の返納

○集落機能の維持が困難

過疎地域においては、集落の人口減少・高齢化によって、農地・山林の維持管理や道路の草刈りなど農業生産活動の補完、冠婚葬祭などの生活の相互扶助といった集落機能が低下し、その維持が困難になっています。

- ・1集落の戸数の減少
- ・冠婚葬祭や環境整備など集落機能の維持
- ・防災、減災への取り組み
- ・空き家の問題

○後継者不足や担い手不足

萩市では、平成28年12月に高齢化率が40%を超え、以降高齢化率は右肩上がりとなっています。さらに中山間地においては、高齢化率が50%を超え、高齢者を高齢者が支えるという現状となり、担い手不足、後継者不足が大きな課題となっています。

- ・地区社協活動や住民主体サービスの担い手不足による運営維持困難
- ・高齢化が進み、地域を担う若者の減少
- ・民生委員・児童委員や福祉員など地域福祉を支える担い手不足
- ・1次産業の後継者不足

○萩市社協の自主財源の確保

萩市社協の会費収入、寄付金収入は年々減少し、自主財源の確保が難しい状況になっています。近年、補助金など公的財源を確保することが難しくなっている状況の中で、ますます増大する福祉ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくためには、自主財源の確保が重要となってきています。

- ・市社協会費収入の減少
- ・市社協の寄付金収入の減少

第3章 基本理念と具体的施策

1 基本理念

住みたい地域で 誰もが安心して 心豊かに その人らしく
暮らし続けることのできる 地域づくり

《基本理念にこめた思い》

○
計
画
の
体
系

住みたい地域で	住みたい・住み続けたいと思う日常生活圏域の、それぞれにとっての生活の場
誰もが	生活を営むすべての人々が
安心して	お互いに助け合い、支え合える関係を持ち
心豊かに	人と人とのつながりを大切にし、生きがいをもって
その人らしく	障がいや病気があっても自分らしさを失うことなく
暮らし続けることのできる	自己選択により、自分らしく生活を続けることができる
地域づくり	一人ひとりが主体的にかかわる「福祉コミュニティ」づくりをすすめる

この計画は、「地域福祉を取り巻く状況」や「地域の生活福祉課題」「地域が目指す将来像」などを踏まえ、基本理念、基本目標、活動目標で構成します。

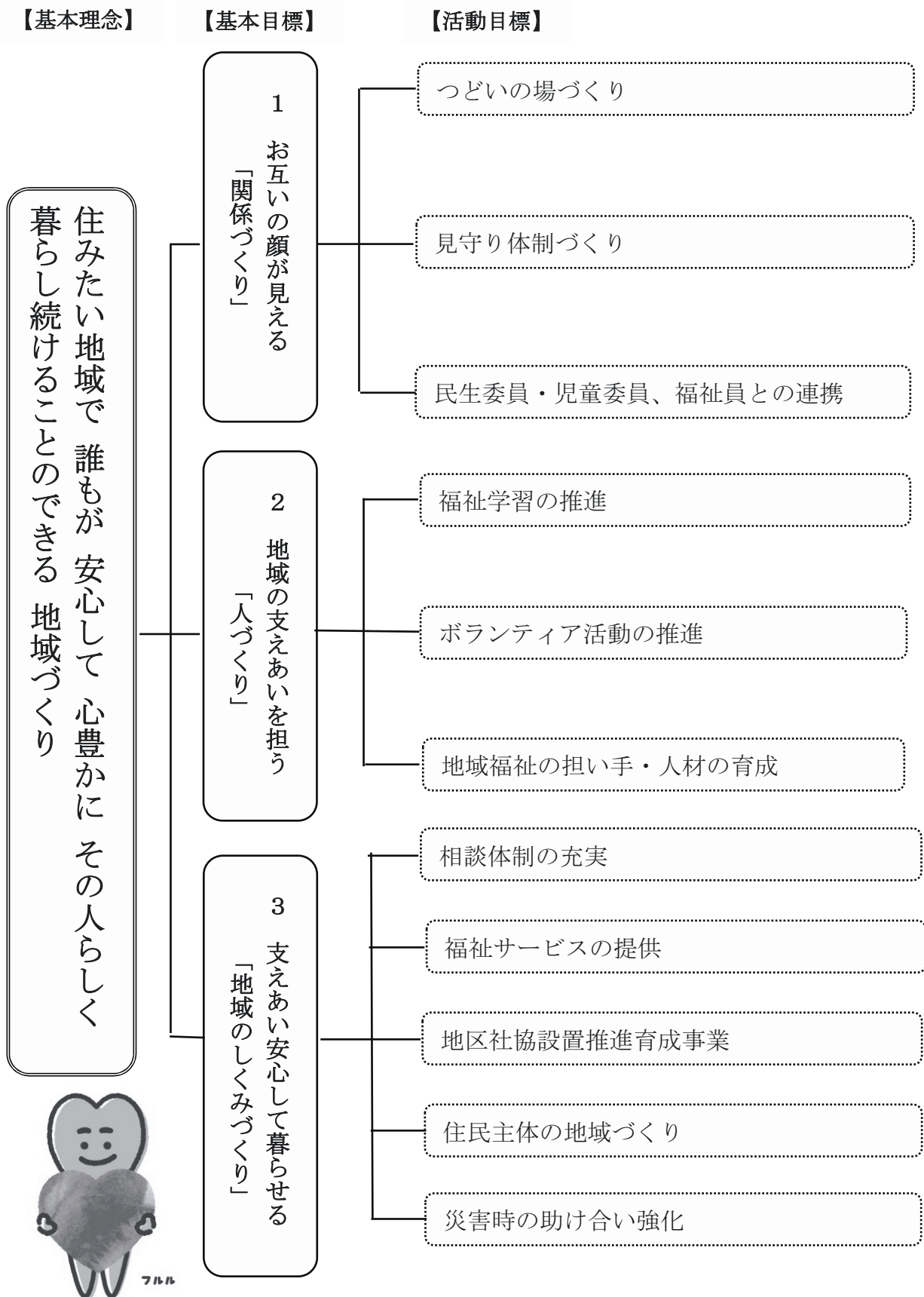
基本理念：萩市社協がめざす地域福祉の姿を示します。

基本目標：基本理念を踏まえた目標を示します。

活動目標：基本目標を達成するための活動を示します。



2 体系図



3 目標達成のための取り組み

《目標1》 お互いの顔が見える「関係づくり」

(1) つどいの場づくり

町内会や集落で行われる「ふれあい・いきいきサロン」は、市内89か所で行われています。また、おおむね小学校区を単位とする住民主体で行う22通りの「通所型サービスB」は、地域住民のアイデアを活かしながら地域のニーズに沿ったつどいの場が開催されています。しかし、少子高齢化の中、担い手の負担が大きくなり今後の運営に不安があります。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ふれあい・いきいきサロンへの声かけ つどいの場への参加とご近所への声かけ 担い手としての協力
地区社協・自治会	つどいの場の運営、協力 担い手の発掘と育成
萩市社協	地域におけるつどいの場づくりの推進と運営支援 子どもから高齢者、障がい者まで、誰もが生きいきと活躍できる場づくりの推進 担い手の育成支援

【市社協の事業】

- ふれあい・いきいきサロンの推進及び支援
- ふれあい・いきいきサロン応援講座

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・ふれあい・いきいきサロンの支援、応援講座開催	→		

(2) 見守り体制づくり

少子高齢化、単身世帯の増加、個人情報保護意識の高まりにより、ご近所であっても情報の共有が難しくなっています。

地域のつながりを強化し、身近な地域で助け合い、支え合う関係づくりを支援します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の声かけ・見守り、子どもの見守り隊などご近所力の強化
地区社協・自治会	地域の情報共有の場づくり 地域のつながりの強化
萩市社協	地区社協や自治会、各種団体との連携した見守りネットワークの構築 関係機関や専門職との連携強化

【市社協の事業】

- 町内会福祉活動の推進
- 緊急連絡あんしんカードの配布

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
町内会福祉活動の推進(江向4区、古萩町親和会、河添親和会)	(新規1町内)	(新規1町内)	(新規1町内)

(3) 民生委員・児童委員、福祉員との連携

萩市社協では、年に1回福祉員の研修会を開催しています。地域によっては、民生委員・児童委員と福祉員の合同研修会を行う地域もあります。しかし、見守り活動などお互いに連携した活動はできていない地域がほとんどです。

特に福祉員については、集落の世帯数の減少などで順番制になっているところもあり、福祉員の役割が十分に果たされているとはいえません。

実施主体	取り組み内容
地域住民	福祉員の役割についての理解
地区社協・自治会	福祉員推薦(民生委員・児童委員)
萩市社協	地域における地域包括ケアシステムの連携強化

【市社協の事業】

- 新人福祉員のための研修会
- 民生委員・児童委員と福祉員(地区社協)合同研修会

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉員推薦 ・福祉員研修会の開催方法の検討・開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉員の改選 ・福祉員の役割検討 ・福祉員研修会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉員推薦方法の検討と推薦 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉員の改選
		見直し	→

《目標2》 地域の支えあいを担う「人づくり」

(1) 福祉学習の推進

地区社協や住民主体の団体が中心となって、地域住民の福祉意識の高揚を図るため「住民福祉講座」を開催しています。また、学校における高齢者疑似体験や車いす体験など、福祉教育の推進を行っています。

学校、地域、社協が連携・協働し、子どもも地域の一員として地域に貢献し、故郷を愛する心を育んでくれることを願っています。

実施主体	取り組み内容
地域住民	<ul style="list-style-type: none"> 様々な福祉講座への参加 学校における福祉教育体験学習サポーターとしての活動
地区社協・自治会	<ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者までの福祉教育の推進 住民福祉講座の開催
萩市社協	<ul style="list-style-type: none"> 様々な福祉講座の開催 学校と地域と社協が連携した福祉教育の支援 地域福祉活動の担い手、リーダーの育成

【市社協の事業】

- 萩市地域福祉推進セミナー
- 学校における福祉体験学習の推進
- 未来を担う子どもたちの（福祉教育サポート）事業
- 24時間テレビへの協力
- 福祉教育体験学習サポーター養成講座



令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・学校における福祉教育の推進	→		
	・学校と地域における福祉教育の連携	→	
・地域福祉推進セミナー (地域を元気に)	→		
	(地域で支えあい)	(孤立を防ぐ)	(福祉でまちづくり)

(2) ボランティア活動の推進

地域の福祉活動を長続きさせるコツは、「無理をせず、できる人が、できることをする」ということが大切です。

萩市社協では、個人や団体、企業など、新たなボランティアの発掘と、様々なボランティア情報を提供します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ボランティアセンターへの各種相談 ボランティア活動への参加 ボランティア登録 ボランティア活動保険への加入
地区社協・自治会	地域資源の発掘 ボランティアニーズと担い手のマッチング
萩市社協	ボランティアコーディネーターの配置 萩市ボランティアセンターの周知と活動の充実 萩市ボランティアセンターからの情報発信

【市社協の事業】

- ボランティア登録及び斡旋
- ボランティアセンターミニ講座

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・ボランティア登録 ・ボランティアセンターの機能整備	→		
	・ボランティアセンター運営協議 ・企業との連携協議	・ボランティアセンター運営協議会設置 ・企業との連携強化	・企業との連絡会設置

(3) 地域福祉の担い手・人材の育成

萩市社協では、情報提供を通じて地域福祉の担い手の確保を行います。また、研修会への参加機会を増やし、新たな人材の育成に努めます。

実施主体	取り組み内容
地域住民	福祉講座への参加
地区社協	住民福祉講座の開催 担い手人材の発掘
萩市社協	担い手の育成・支援 萩市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の運営支援

【市社協の事業】

- 地域福祉推進セミナーの開催
- 地域福祉活動者のための担い手研修会
- 萩市社会福祉法人地域公益活動推進協議会

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・地域公益活動推進協議会準備会 ・担い手研修会の開催	・地域公益活動推進協議会設置	・地域公益活動推進協議会運営	→
	→		→

《目標3》 支えあい安心して暮らせる「地域のしくみづくり」

(1) 相談体制の充実

地域には、萩市社協が行う心配ごと相談や人権擁護相談、行政相談、子育ての相談など様々な関係機関が実施する相談窓口があります。それ以外にも、ちょっとした相談ができるしくみを地区社協が実施している地区もあります。

地域住民の悩みごとや困りごとの把握、不安の解消など、安心して生活できる環境を整えるための相談体制を充実します。



実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の困りごとを身近な相談窓口につなぐ 相談窓口の把握
地区社協・自治会	民生委員・児童委員や福祉員との連携による相談体制の 形成
萩市社協	心配ごと相談窓口の充実 心配ごと相談員研修会の開催 多機関、他職種と地区社協などとの協働した相談体制の 構築 社協だよりやホームページを活用した情報発信の推進

【市社協の事業】

○心配ごと相談事業

子育てや高齢者の介護、障がい者の生活、生きがいつくり、仲間づくり、地域活動など生活全般に関わるあらゆる困りごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからないなど、様々な暮らしづらさや心配ごとの相談窓口を開設しています。

○萩市社協 高齢者 ホットダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する、高齢者の心配ごとを気軽に相談できる窓口として「萩市社協 高齢者 ホットダイヤル」を令和2年4月20日に開設しました。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・心配ごと相談員研修会	→		
	・気軽に相談できる 場づくりの協議	・気軽に相談できる 場の開設	・気軽に相談できる 場の運営



(2) 福祉サービスの提供

不安や悩みごとを抱えていても、障がいがあっても、高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で、安心して生活できるよう福祉サービス利用援助事業を行っています。

住民同士の声かけ、支援を必要としている人を早期に発見し、適切な支援につなぐ体制づくりを強化します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	ご近所の声かけ 福祉サービスなどの研修会への参加 生活支援員への登録
地区社協・自治会	困りごとを抱えた人、支援が必要な人の発見・見守り 関係機関への相談
萩市社協	地域福祉権利擁護事業の推進 複合的な様々な生活福祉課題を抱える世帯を早期に発見し、包括的に支援する体制づくり 安定した生活を送ることができる取り組み 寄り添い支える伴走型支援 資金貸付制度（事業）の効果的運用 生活支援員の育成

【市社協の事業】

- 福祉サービス利用援助事業
- 生活困窮者自立相談支援事業
- 資金貸付事業
- 新型コロナウイルス感染症生活安定支援（令和2年3月～）

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業など収入が減り、生活にお困りのの方に対して貸付の相談を行います。

- ・緊急小口資金特例貸付
- ・総合支援資金特例貸付
- ・住居確保給付金

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・窓口での相談受付	→	→	→
・アウトリーチの強化	→	→	→
・関係機関との連携強化	→	→	→
・生活支援員の育成	→	→	→
・市民への情報発信	→	→	→

(3) 地区社協設置推進育成事業

萩市には、おおむね小学校区単位とする地区社協が15地区あります。

各地区社協は、地域の特性を生かし地域の福祉イベントや支え合う仕組みづくりを実施しています。地域住民が主体的に地域の生活福祉課題を話し合い、解決に向けてみんなで考え、行動に移すとともに萩市社協と連携して地域の福祉活動の拠点となるように育成支援します。

実施主体	取り組み内容
地域住民	地区社協の福祉研修・イベントなど積極的な参加 身近な相談窓口
地区社協・自治会	小地域福祉活動計画の策定 地区社協を拠点とした、地域福祉課題解決への取り組み 地区における福祉意識高揚のための研修会の開催
萩市社協	地区社協の拠点整備と事務局の設置など活動基盤強化への取り組み 地区社協未設置地区の設立検討と準備委員会の開催 萩市地区社協連絡協議会への支援と萩市への提言 人材育成研修会の開催

【市社協の事業】

- 地区社協設置推進育成事業
- 地区社協巡回訪問
- 正副会長・事務職員会議
- 萩市地区社協連絡協議会

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・木間地区社協検討 ・離島地区社協の編成（事務局の設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・木間地区社協設立 ・山田地区、越ヶ浜地区、椿地区の地区社協設立検討 ・小地域福祉活動計画の策定（3地区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・その他の萩地区の地区社協設立検討 ・小地域福祉活動計画の策定（離島） 	<ul style="list-style-type: none"> ・山田地区、越ヶ浜地区、椿地区社協の設立
<ul style="list-style-type: none"> ・地区社協連絡協議会の設置 ・人材育成 ・地区社協との連携 ・研修会の開催 			

(4) 住民主体の地域づくり

平成27年度から生活支援体制整備事業により「地域ささえあい協議体」が19地区に設置され、多様化・複雑化した生活福祉課題を抱える方に対して支援するしくみづくりや高齢者などのつどいの場づくりを行うため、地域住民と関係機関、萩市社協とが連携・協働し、話し合う場が定期的開催されています。

実施主体	取り組み内容
地域住民	生活福祉課題を抱える人の発見 ボランティアとして協力
地区社協・自治会	生活福祉課題を抱える人と、それを支えるボランティアのマッチング 町内会福祉部活動 ボランティアの発掘と育成
萩市社協	地域ささえあい協議体のコーディネート 住民主体サービス団体への支援 ささえあい協議体未設置地区への設置検討 町内会福祉部への支援 住民主体サービス担い手研修会の開催 関係機関との連携強化

【市社協の事業】

- 地域ささえあい協議体の設置
- 生活支援有償サービスの支援（訪問型サービスB、通所型サービスB）
- 住民主体サービス担い手研修会

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
<ul style="list-style-type: none"> ・ 椿地区、越ヶ浜地区ささえあい協議体の設置（2地区） ・ 生活支援のための有償サービス立ち上げ ・ 人材育成 ・ 企業との連携協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ささえあい協議体第1層の受託 ・ 田町、山田、椿、越ヶ浜地区、住民主体サービスの立ち上げ ・ 椿東小学校区、明倫小学校区のささえあい協議体設置検討 ・ 企業との連絡会設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ささえあい協議体第1層の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全域にささえあい協議体の設立

(5) 災害時の助け合い強化

近年、各地で自然災害が続き、地域での防災意識は高まっています。集落や町内会単位で組織する「自主防災組織」の活動も少しずつ増え、避難訓練や連絡網の整備など地域でできることを工夫されています。

減災の取り組みでは、「地域の支えあい、地域のつながり」がもっとも大切なことだと考えられます。そのためにも地域で話し合うことが大切です。

実施主体	取り組み内容
地域住民	話し合いの場への参加 避難訓練への参加
地区社協・自治会	平時からの「つながりづくり」
萩市社協	日頃の見守り活動や支えあい活動を活かした災害支援への取り組み 災害ボランティア活動及び災害ボランティアセンターの理解促進と周知 災害ボランティアスタッフ登録と育成

【市社協の事業】

- 平時からの地域のつながりづくり
- 災害ボランティアスタッフ研修会
- 災害ボランティアスタッフ登録

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
・災害ボランティアスタッフ研修会	・災害ボランティアスタッフ登録更新		・災害ボランティアスタッフ登録更新

《資料編》

1 地区座談会

(1) 参加者

・地区社協、民生委員、福祉員、住民主体サービス実施団体、各種団体など

地区	三見	大井	見島	江崎	小川	須佐	弥富
参加者数(人)	20	29	6	24	21	13	13
地区	むつみ	福川	紫福	川上	明木	佐々並	
参加者数(人)	27	18	13	21	13	34	

(2) 期間

令和元年9月～10月

(3) 開催方法

13地区で座談会を開催し、地区の関係団体から参加

(4) 各地区の報告

次ページより

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	身内や近所の方の車の便を借りて病院や買物に行っている。福祉タクシーを乗り合わせることができる。	ぐるっとバスは運行しているが、地域に病院がないし、買物もJAだけなので使いようがない。	萩市の病院やスーパーに直接行かれるような仕組みにしてほしい。	
地区社協事業 住民主体サービス	三見地区社協が訪問型・通所型サービスを実施している。	家族の介護能力が低下している。		
災害時の助け合い	三見公民館の主催で避難訓練を行った。自主避難するとき、災害弱者の支援者を決めている地区もある。		日頃からお互いの顔が見える関係づくりを行う。	
相談体制 福祉サービス				

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	老人クラブが再結成された。毎日グランドゴルフをしている。ふれあい・いきいきサロンがある。			
見守り体制		地域住民の関係が希薄化している。	地域の一員として市報を配るときや近くを通るとき、声掛けし、お互いに安否を確認するようにしたい。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員と福祉員の合同研修が実施され、連携している。			

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	認知症の勉強会を公民館で行い、たくさんの人が参加した。		万が一に備えて防災・避難訓練を継続していく。地区社協として住民に対して必要に応じて学習の機会を提供する。	
ボランティア活動	住民主体サービスを実施していくため、地区社協としてボランティアを募集した。			
担い手・人材の育成		町内会の役員を避ける人が多い。	地区社協や生活支援サービスを継続するために、担い手を養成する。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	電車や防長バスがある。三見内をまわるぐるっとバスがある。(便が増えてうまく活用すれば良くなる。)	便が少ない 有料である。 萩市内に出て着いた時に100円バスに乗る時間帯がずれている。	老人カーで普通のバスは難しいのでリフト付きやケア付きタクシーが必要。 住民主体で無料でできればよい。 バスを増便してうまく利用する。 公共交通を活用する。	・市内は病院やスーパーがあるから100円バスはいらない、地域には病院や買い物先がないから足の便を良くしなければいけない。
地区社協事業 住民主体サービス	花いちもんめがある。 ちょこっとサービスがある。	花いちもんめに障がいをもたれた方が参加していない。 メンバーが固定化して言いたいことが言えない人がいる。 基本的に障がいをもたれた方がだれか分からない。	ちょこっとサービスが障がいをもたれた方でも制限なくサービスできる関係があるとよい。 回数を増やして固定したメンバーをばらす。	
災害時の助け合い	近所とのつきあいがあり顔が分かる。 地域の中で過去の経験で分かる人がいて対応できるシステムができています。	小さい河川の草刈りができない。 消防団はあるが、日中仕事で地域にはあまりいない。	日頃から話をして対応方法を決めておく。	
相談体制 福祉サービス	医療機関で相談し、専門機関で対応。 在宅介護支援センターが専門機関につないでくれる。			

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	集落サロンがある。 グラウンドゴルフの会がある。	メンバーの固定化。 診療所がない。(郵便局が集いの場となっている。)	イベントでいろいろな世代層が集まる場をつくる。	
見守り体制		日頃から見守り体制はできていない。 気になる方が地域にはいる。 日頃から出てこられない。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携	町内会長が福祉員なので配布物などの回覧で気にかけている。			

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		子ども会でやっていた行事が子どもが少なくなり町内会になってきた。		
ボランティア活動	三見小中学校の剪定や奉仕作業をしている。 駅前草刈り作業を行っている。		担い手の高齢化に伴い、引き継ぐ人材の確保。	
担い手・人材の育成	同じ世代の町内会長が携わっている。 田植えや稲刈りの頃になると子どもが手伝いに帰る。	次の世代の担い手が少ない。	幅広い世代が出れる体制づくり。 子どもが帰って来れる場を作る。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段		明石に帰る子どもは暗くなると怖い。 高校になると、交通機関が不便だ。		園児12人、小学生27人 中学生12人
地区社協事業 住民主体サービス	花いちもんめに子どもが参加する機会がある。		子どもが参加できるように考える。	
災害時の助け合い	災害は少なく、暮らしやすい。	安心感が危険。	災害時の避難訓練を定期的に行う。	
相談体制 福祉サービス	子どもは家族が相談窓口。	ママ友がない。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	学童保育がある。 スポ少にみんな出る。 部活は、他の学校と合同で行う。 子どもが参加するだけで明るくなる。	つどいの場がないし、やっても人が来ない。 子どもは忙しい。 公園など遊び場もない。	親子で参加できるイベントの実施。	小学生になる時、市内中心部に転出する人もいる。
見守り体制	見守り隊がある。(民生委員・児童委員や地域住民)同居している人が多い。			
民生委員・児童委員、福祉員との連携		相談体制がない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	あいさつをよくする。 田舎の良さを見直されている。(自然、山、海) 公民館行事がある。		継続する。	
ボランティア活動	子どもが花いちもんめの時にお手伝いする。	親世代の参加が難しい		
担い手・人材の育成		少子化が進行している。	同郷の結婚のすすめを行う。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	防長バス（1時間1本）がある。 JRがある。 通院で河野医院の送迎がある。 近鉄タクシーが奈古に1台ある。	バス停までが遠い。 高齢になり自転車に乗れない。	ぐるっとバスがあるとよい。 小さい車で予約できる仕組みがあるとよい。 気軽に乗れる利用しやすい車があるとよい。 河野医院以外にも専門病院が送迎をして帰りに買物ができるとよい。	
地区社協事業 住民主体サービス	お〜い元気かい！があり、ひとりでは食べられない家庭料理が昼食に作られる。 ちょこっとサービスがある。	男性の独居の参加が少ない。	お〜い元気かい！は、月1回ではなく週1回であるとよい。	
災害時の助け合い	防災避難訓練を（湊）では毎年1回行われている。 助ける方を民生委員が把握している。		毎年続けていくことが必要。	
相談体制 福祉サービス	困りごとを民生委員・児童委員が把握している。 はぎ園の在宅介護支援センターが大井を把握している。		継続することが必要。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	男性は釣り談義であれば、グループで集まる。 男性が集まる場所では、釣り以外の情報が入る。			
見守り体制	個人情報が見える。	空き地や空き家が増えてきた。 家を貸さない人が多い。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習				
ボランティア活動	無償ボランティアは、海岸清掃のような海に関することなら率先して出る。	地域の行事など、ねぎらいがないと出る人が少ない。	有償ボランティアを確立する必要がある。	
担い手・人材の育成		人材不足。 若者が少ない。 結婚観がなく結婚が煩わしいと思っている。 人間関係の希薄化。	煩わしさの前に20代をくっつける。 地域づくりの面白さや遊び心が必要。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	河野医院の送迎がある。	サン마트まで行けない。 リフト付きの車がない。 身障の会があるが把握できていない。	障がいがあっても乗りやすい、利用しやすい仕組みを作る。	
地区社協事業 住民主体サービス	ちよこっとサービスが周知されている。	事前申し込みが必要。 タクシーのように使えない 気兼ねもある。	24時間受付とは言わないが、常時コーディネーターがいてすぐにコーディネートできるとよい。	
災害時の助け合い	町内や消防団で対象者を把握している。 大井湊でも話し合いが進む。	障がいがあると避難訓練に参加しづらい。 町内のリーダーが決まっていない。	町内ごとに自主防災組織づくりに取り組む。 要援護者を把握する。	
相談体制 福祉サービス	在介相談員が把握している。			

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	よりあいカフェがある。		お〜い元気を充実させて、参加しやすくする。	
見守り体制	町内で決めてゆく。	必要な人を十分把握できていない。	必要とされる日の意識改革が必要。 見守り体制は、障がい者要援護者の同意を得ておく。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携		福祉員を知らない方がおられる。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		若い人を取り込んでいく。 登録メンバーを増やす。	研修会や行事の出席率をあげる。	
ボランティア活動	チラシの発行		大井の今の様子をホームページで発信して伝える。	
担い手・人材の育成		大井に転入された方が意見を言えるような環境が必要である。	チラシだけでなく、口コミでホームページでも募集する。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段		雨天のときは、保護者が高校生を越ヶ浜入口バス停まで連れて行っている。		園児9人、未就学児童3人、小・中学生50人、高校生30人
地区社協事業 住民主体サービス				
災害時の助け合い	避難勧告が発令されれば、消防団員が坂本、門前、本郷地区を巡回している。 円光寺町内会は災害時、災害弱者を支援する仕組みが整っている。	大井川が氾濫したり、土砂災害警戒区域が多い。	災害時の避難訓練を定期的に行う。	
相談体制 福祉サービス	保育園や小学校に相談する。			

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	学童保育が午後6時30分までである。 子ども会の活動を継続している地域もある。 地域の人が、月・木曜日に小中学生に柔道を教えている。	子ども会はあるが、親が忙しくて活動していないところもある。 スポ少がなくなった。 子どもたちが遊ぶところを見ない。		
見守り体制	中学生は部活後、集団下校する。 あいさつをよくする。 交通安全週間には、各場所で立哨している。	大井地区には見守り隊がない。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		親の無関心が子どものコミュニケーションを低下させている。	子どもの「生きる力」を育むため、公民館を利活用し子どもから高齢者までが集う場所にしたい。	
ボランティア活動		子ども会の廃品回収や清掃活動をしない地区がある。 高齢化して学校からの要請にも応えられていない現状がある。		
担い手・人材の育成		少子化が進行している。	阿武町奈古のように若い世代の住宅を提供し、働くところを増やし、少子化を食い止める。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	本土までの船がある。 親戚の方や民生委員が買物や渡船場までの送迎をしてくれる。 地区社協のサービスで1回700円の車がある。	親戚のいない人は、杖を突きながらどうにかゴミ捨てに行ったりしている。 スクールバスがなくなる。	一般の方が使える送迎車が必要。	単車に変わって電動カーを使う人が増えた。
地区社協事業 住民主体サービス			デマンド式の車両と予約を受ける職員が必要。 ドライバー11人は確保できたので車両が必要である。	
災害時の助け合い	消防団が主となって防災訓練を行う。(2年に1回)		地域の5～6軒で見守り隊をつくり、担当制をもって見守りが必要。 隊員の確保。	
相談体制 福祉サービス	ふれあいセンターに相談員がいる。		消防団と一緒に見守り隊をつくる必要がある。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	若い方のグループ(ママ友)が「のぞみの家」を活用している。 ゲートボール場が活用されている。 趣味グループ(大正琴・三味線)がある。	男性が集まる場が少ない。 漁師小屋での集まりはある。	現状を維持する。 わくわく見島は毎月1回は必要。	
見守り体制	地区の様子がわかる。 民生委員・児童委員(月1～2回)訪問している。	ひとり暮らし女性宅に男性が行くのは、難しい。	高齢者の見守り隊が必要 声かけを(週1回)行う。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	福祉員を長くやっている方がいるので連携できている。		今後も継続していく。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		船の時間にあわせて研修がされていない。	見島のふれあいセンターを活用した研修をする。 ボランティア養成講座を年1回やる。	
ボランティア活動	みちぶしん「共有の草刈り」がある。 わくわく見島の食事づくりをしている。		無償ボランティアではなく、有償ボランティアで行う。	
担い手・人材の育成		ショップ見島がなくなる。 漁協やJAに地元の人がいなくて本土から来られる人が多くなった。	リーダーがいないのでリーダーの育成が急務。 地元の男性が出られる場づくり。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	J Rの駅がある。 予約制のぐるっとバスがある。 益田までのバスがある。 有償サービスにより益田日赤まで通院できる。 J Aの移動販売車が来るし、コープやまぐちが1週間に1回注文した商品を届けてくれる。	バス停やJ R駅まで徒歩で移動 ぐるっとバスはあるが、土日の対応がなく夜の緊急対応がない。 江崎タクシーが廃業された。	乗り合いタクシーが必要。 白タクシーが必要。 乗り換えのわからない人がいるのでその人に乗り方を教えることが必要。	
地区社協事業 住民主体サービス	移動販売車やみづほがある。 キヌヤ、道の駅、コメリ、ローソンなどがある。 地区社協が月1回ふれあい・サロンを実施している。 訪問型・通所型サービスBが実施され、訪問型では受診介助や買物支援がある。	通院が大変である。(整形外科や専門医) ボランティアをする人がいなくなる。 情報を共有する場がない。	ボランティアできる人に何が できるかアンケートを行い活用する。 地域外のボランティアの活用。	年金支給の延期により働く必要がある。
災害時の助け合い	早めの避難に対応できる話し合いはできている。 声かけしやすくお互いの顔が見える。 安全な所に集落がある。 土嚢を個人宅で共同管理している。	誘導者がいない。(5人を1人でみる) 定期的に避難訓練ができていない。 土砂災害により停電すれば孤立すること。	定期的な避難訓練が必要となる。 地域の情報を共有できるようにする。	
相談体制 福祉サービス	定期的な訪問活動を行っているので、相談を聞く体制ができています。 家族で解決する自助が強い。 在宅福祉サービスがある。	生活に関する悩み相談が聞けていない。 住民は満たされていれば、関心がない。		

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	サロンがある。 地域の行事や集まりがまだある。 地区社協月1回ふれあい・サロンがある。 地区によっては花壇がたまり場となっている。	情報交流の場が少ない。 参加はするが、核となるリーダーがいらない。	行事の集まりを残すため、地域の行事を続けることが必要。(食べることの交流が必要) 行事に年齢制限があるので、年齢などの制限をなくす。	
見守り体制	顔が見えてお互いの見守りができている。 付き合いがあれば、助け合える。 江崎ささえあい隊が見守り活動している。	地域の関係が希薄化している。 車に乗ると会えない。 車に乗らないと引きこもる。 昼間、若い人がいなくて高齢者だけの家が気になる。	いろいろなものを取り払って地域の集まりを増やす。 若い方にも必要性を知ってもらい、自然に見守り体制づくりが必要。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員・児童委員は数地区担当しているので、福祉員から情報を得ている。	福祉員との連携が薄い。 自分の地域事情はわかるが、情報の共有ができていない。 福祉員は行政推進員で1年交代のため、社協の会費や共同募金を集めるだけになっている。	民生委員・児童委員と福祉員一緒に話す機会を増やす。 1年に1回は地区座談会を行う。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	主人を在宅で介護するため、介護実習の研修を受けて役に立った。	福祉講座は、決まった人しか出席しない。	啓発活動が必要。	
ボランティア活動	海浜清掃のボランティアを毎年開催。日常生活の中でさりげなく声掛け、おかずの差し入れ、草刈などを行っている。	団体が集まって組織としては動けるが、個人としての活動ができない。	団体での活動だけでなく、誰でもが気軽に行えるシステムづくりが必要。	
担い手・人材の育成		若い人が少ないので、私たちが元気なうちはどうにかなる。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。 介護タクシーがある。(益田市ほか) たま結びの移送サービスがある。	タクシー業者が廃業し、タクシー券が使いにくい。 介護タクシーの役割がなくなった ぐるっとバスでは、夜間、休日の使用不可。 地域外の外出が不便になった。 情報が周知できていない。 この先、どこが担うのか	移動販売車の継続。(農協、漁協など) 介護者付きの移動手段について考える。	
地区社協事業 住民主体サービス	組織がある。	障がい者に目が向いていない。 存在に気付かない。	支援ボランティアができやすいようになる。 (ハードルを下げる)	
災害時の助け合い	福祉避難所がある。 避難援護者システムがある。	近隣による対応対策が不十分。 個別の計画ができていない。 (早急に必要)	集落で話し合っ、体制を整える。	
相談体制 福祉サービス		広域になると相談がしづらい。 (移動・関係づくりなど) 情報の発信不足。 本人のニーズや障がいについて理解不足。 プライドがあり、我慢強く、頼ろうとしない。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場		声を発せられる場がない。	障がい、高齢を取っ払った (区別しない) サロン(共生)が必要。 そのためにも介護・介助の勉強会をする。	
見守り体制	遠目に見ている。 生活圏が狭いので、見守ってもらえる。	地区で見守りの必要性について話し合いができれば、関わり方も変わる。 高齢・障がい2人世帯や独居でない世帯には目がいきにくい。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携		民生委員・児童委員と福祉員の連携が弱い。 「どうですか？」踏み込めていない。 高齢者ばかりに目が行っている。 サポートがいきわたっていない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		市のガイドブックは難しい。	障がい者に気付いて、気にして、訪問する。 困りごとを言いやすくする。 介護や障がいについて知ることが大事。	
ボランティア活動		支援する人がいない。 ニーズが見えない。 ボランティア登録しても、自信がなく遠慮する。		
担い手・人材の育成		障がい者が見えない。 突発的なときの支援先がない。 情報を得ようとしていない。 ニーズがあるのも知らない。 発信していない。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段				
地区社協事業 住民主体サービス	三世交流や福祉体験学習事業を毎年継続して行っている。 毎年度で子どもの様子の違いや変化がわかる。 子育て世代の親が交流できる。			
災害時の助け合い				
相談体制 福祉サービス			出張の「HAGU」があるとよい。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場		学校、親、地域で顔を使い分けている。 主体性が無く指示がないと動けない。	親が背中を見せる。 目を見て話して聞かせる。 子どもをしっかりハグしてやる。 お互いの顔が見れる関係づくりが必要。	
見守り体制			保護者世代に地域に育ててもらっているという意識づけが必要。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		若い方が集まる場所がなく集まることがない。		
ボランティア活動				
担い手・人材の育成		結婚しない独身が多い。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	田万川内をぐるっとバスが動いている。 石見交通で益田、防長交通で弥富、須佐に行ける。 江崎診療所には、月、水、金に行くことができる。 ぐるっとバスを利用して弥富診療所にも行ける。	ぐるっとバスが予約制で緊急時に対応できない。 救急車を利用すると帰りに困る。 江崎タクシーが廃業された。 ぐるっとバスは1日6便運行しているが、利用している高齢者が少ない。 J A移動販売車は商品が少なく、買い物はキヌヤ江崎店しかない。	近所が遠いので、軽自動車を活用し対応する。 住民の意識改革。	
地区社協事業 住民主体サービス	小川ささえ隊のちょこっとサービスがある。(雨どいのゴミ取り、盆前の草刈りなど) 出張美容室がある。 NPO法人ぬくもりは益田日赤の通院介助や買物支援をしている。	後継者がいない。 草刈りが大変。 軽四バンがあるが有償サービスの体制ができていない。 困ったことがないのか依頼が少ない。	小川ささえ隊活動の周知をする。	
災害時の助け合い	自分の命は自分で守る意識は強い。	平成25年以降に自主防災の話し合いをしていない。 隣近所の声掛けがない。 裏山が土砂災害の恐れがある。	計画的に話し合いを行う。 地域に消防団組織が少なく、若者の手助けが必要。	
相談体制 福祉サービス		自発的に困ったが言えない。 今後、家や土地などの財産の問題をどうすればよいかわからない。	相談窓口が必要。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	みのりの広場、集落サロン、小川夏まつり、地域の行事がある。 地域ごとに新年会がある。 ふれあい・いきいきサロンが小川上に2つ、中に1つ、下に2つある。	同じ顔ぶればかりが集うことがある。 みのりの広場、サロンに出られない人がいる。 新年会の参加が少なくなり、地域で助け合う意識が希薄化している。	小規模になっても継続していく。	
見守り体制	ささえ隊によるひとり暮らしの安否確認。(月1回) 小川ささえあい隊が独居高齢者等を月に1回訪問している。	地域行事に出てこない方が多い。 隣の家が一山二山越えないと人間関係も希薄化している。	集合住宅を1か所に建てて見守り、買い物、通院ができるようにすればよい。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	心配ごと相談がある。	守秘義務が守られていない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		子どもがいないので機会がない。 住民福祉講座がない。		
ボランティア活動	草刈りを自発的にボランティアする人はいる。 地域の草刈りは共同でしている。	ボランティアする人は少ない。 リーダーがいない。(声かけをする人がいない)		
担い手・人材の育成	他県からの移住者がいる。(農業をしに他県から来られている) 定年後、益田にUターンし、小川の寺や地域の世話をしている人がいる。	若い人の自我が多く気もちがない。 若い人が集うことがない。 農業従事者は65歳を過ぎても現役のため、担い手となれない。 小川ささえあい隊員の後継者がいない。	若い人に郷土愛や支え合いの気もちをもってもらおう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。	枝道が多く救急車が入りづらい。 情報が行き届いていない。 夜間、休日は、ぐるっとバスがない。	いつでも乗れる、応益負担の住民主体による移送サービスがあると良い。 上小川・下小川・中小川の範囲で考える。	
地区社協事業 住民主体サービス				
災害時の助け合い	声を掛け合って避難している。 要援護者リストあり。 携帯の利用ができる。	マップの見直しが必要。 自分で連絡できない。 NTTの基盤老朽化で、複数世帯が不通になる。		
相談体制 福祉サービス		情報が伝わっていない。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	みのりの広場を楽しみにしている	サロンに参加していない人の様子が分からない。 障がい者の家族が、参加を引きとめる。	未婚の出会いの場づくり。	
見守り体制	ご近所同士のつながりがある。	近所の体制づくりが弱い。 身障更生会の会員同士の見守りが無い。 高齢者独居が多くて、支援者になりにくい。	別居している子どもが、近隣に協力依頼しておく。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携		連携がない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		理解ができていない。	理解をすすめる学習会の開催。	障がいについてイメージができない現状に課題が見られる。
ボランティア活動			訪問活動をする。	
担い手・人材の育成		障がい者支援を行う人がいない。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段		犯罪や不審者等の心配から学校近くまで車で子どもを送迎する保護者が多い。 子どもが減少しているうえ、通学児童を見かけるのも稀なので地域の目が届くようではない。		
地区社協事業 住民主体サービス	三世代交流や福祉体験学習事業を毎年継続して行っている。 年度ごとにで子どもの様子の違いや変化がわかる			
災害時の助け合い				
相談体制 福祉サービス		情報が学校で止まり、民生委員・児童委員も行事参加のみのため相談が実際にあるかわからない。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	民泊交流事業で県外の子どもの預かる家庭が多い。 農業体験ができる。 稲作、果樹と魅力ある資源がある。 子どものいる地区は昔からの行事を継続している。	純粋に育ち良い子過ぎる。 高校になり馴染めず引きこもる。 学校、親、地域で顔を使い分けている。 主体性が無く指示がないと動けない。 子どもとの接点がない。 自治会の活動さえ難しい。	親が背中を見せる。 目を見て話して聞かせる。 子どもをしっかりハグしてやる。 規模の大きい学校との交流が必要。 田舎の良さを教え、小川の魅力を発信する。	
見守り体制		スポ少の試合があっても家族主体で考える保護者が多く試合を休まれる。 子どもが一生懸命練習した成果が見れないし地域住民としては寂しい。	保護者世代に地域に育ててもらっているという意識づけが必要。 地域住民も楽しく魅力的に見せる。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	主任児童委員が知り得た必要な情報を、担当民生委員に知らせている。			

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	毎年地区社協主催で行っている。		保護者世代の福祉学習が必要。	
ボランティア活動	毎年地区社協主催で行っている。		児童も高齢者も意識をもつ。	
担い手・人材の育成	研修内容により声掛けをして研修に参加している。	結婚しない独身が多い。	子どもの人数を増やすには出会う機会が必要。 まずは住民の独身男女に結婚を望むこと。 魅力ある資源の紹介、そして定住し、家族をつくってもらおう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。 主要路線バスがある。 電車がある。 親戚で乗り合い。	タクシーがなくなった。 緊急な時に利用できる車がない。	もやいサービスが主となる所に停車するので、どこでも止まってくれるようになるとよい。	買物については、アトラスやJA、コープといった活用を知ってもらおうとよい。
地区社協事業 住民主体サービス	もやいサービスがある。		気軽に買い物や通院ができるようになるとよい。	
災害時の助け合い	年に1回、総会などを活用して防災について話し合いをしている。 情報が多くなっている。	主となって導くリーダーが高齢ばかりで不在。	高齢者が多いので早めの対応が必要。 避難訓練を毎年1回継続していく。	
相談体制 福祉サービス				

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	集いの場「和」がある。 集落サロンがある。 道端で話をする機会がある。 ラジオ体操が15時に流れる。	井戸端会議がなくなった。 男性の参加が少ない。 集落サロンに参加する方が固定化している。 出ることがおっくうになっている人がいる。	個々が健康寿命を延ばすことを目的に、生きがいをもたせることを啓発する。	
見守り体制	毎月集金集会があり、女性が集まって身守りができている。	町内会費で一括集金が多くなり、集まる機会が少ない。	集まる機会を継続して行う。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携		区長が輪番制なので、3年ぐらいらいしてもらう方がよい。	役割を明確にして、みんなで連携していく。	地域創生は集落にある。

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	学校での福祉学習はある。	住民福祉講座がない。	自治会において福祉担当や災害担当をつくり、組織的に動くことが必要。	
ボランティア活動	クリーン作戦でゴミ拾いや缶拾いなどがある。	自主的にボランティアをする人がいない。	行政をたよりにせず、自らが自主的に行うことが必要。	
担い手・人材の育成			輪番制ではなくて担当制をもってリーダーを確保する。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。 もやいサービスがある。	タクシーがなくなった。 JRがあるが身体に障がいがあると難しい。 JRの便が少ない。 住民の助け合いでは事故が心配。	NPOタクシーができればよい。	
地区社協事業 住民主体サービス				
災害時の助け合い	自主防災組織がある地区もある。 つながりが強い。 年1回の防災訓練の開催。	避難が難しい人が多い。	災害時のつながりをつくる。	
相談体制 福祉サービス	個別の相談場所として社協がある。	サービスを知らない人が多い。 サービスを頼みにくい。		

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	身障者団体がある。(会員20名以上)	移動手段に課題がある。	地域に広報する。	
見守り体制		身障者手帳をもっているか情報がわからないのでわからない。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携		福祉員が育っていない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	しんわ苑での交流がある。	助け合いが薄れている。 住民の福祉意識が低い。	子どもの頃からの福祉教育が大切。	
ボランティア活動	ボランティアのつどいがある。	ボランティア意識が薄い。	地域での研修会の開催。	
担い手・人材の育成		少子高齢化、人口減少。 報酬につながらない。 若い人が地域に入りにくい。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	親や祖父母が自家用車で送迎。 自転車通学している。 近所の声かけや助け合いができてきている。 ぐるっとバスがある。	ぐるっとバスに通院とかの制限がある。 運転手が高齢化している。	ボランティア運転手がいなくなったら、運転手を行政や社協が雇用する。 救急車を呼ぶほどではない場合に運転してくれる人がいるとよい。	
地区社協事業 住民主体サービス	すさ苑のデイサービスがある。 保健センターがある。	「ふれあい広場 和」の参加者は減少している。 保健センターの利用がしにくい。	和みの体制づくり。 全戸にチラシを配布するなどのPRをする。	
災害時の助け合い	災害時の見守り体制に専門の方を入れている。			
相談体制 福祉サービス	市社協の職員が地元の方なので、相談しやすい。		市社協に臨時職員が毎日出てくれるとよい。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	和み、ふるさとまつり、もりもりまつり、いか祭りなどがある。 敬老祝賀会がある。 地域のボランティア団体の協力が良く、連携がとれている。	若い人につないでいきたいが、働いているので難しい。	若い人の働き場をつくる。 田舎暮らしができるように仕事場と空き家を紹介して住めるようにする。	
見守り体制	登下校をみんなで見守っている。	子どもも行事が多くその親も負担となっている。 引越す人がある。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携	環境が良く協力して連携が取れており、連絡がすぐつく点が良い。			

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	社会を明るくする運動 魚の漁場を守る学習 ボランティア団体が手づくりでお花を生けたり、子どもと地域の方が顔をよく知っている。			
ボランティア活動	みんながボランティアをして、その姿を見せているから子どもも参加しようと思う。	同じ人が活動している。 ボランティア活動に目を向けられない人もいる。	口コミでボランティア活動に誘う。	
担い手・人材の育成	行事に参加している若い人は、協力が得られることもある。		他人の気もちを自分のこととして考えられるようにしていく。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	でっぴん会が行っている。 ぐるっとバスがある。	透析患者の移送は片道のみ行う。 乗り継ぎの問題がある。 救急車は最短コースを通れば早い が、大回りをしている。	車の運転手は、地域を知ってもら う必要がある。	どこに住んでいても 命の存在に差があつ てはならない。
地区社協事業 住民主体サービス	でっぴん会の活動がある。	すぐに対応できないこともあ る。 担い手が少ない。	若い担い手を育てる。 道路を良くする。 弥富、須佐、江崎、小川の4 地域が、右、左回りで、連携 し合うことが必要だ。	
災害時の助け合い	この前の大雨で、2件の避難 があった。 農業法人（5区）では、仕組 みがある。	夜の避難は無理だ。	早めの避難を早めに知らせ る。 定期的に勉強会を開催する。	弥富で一番危険なの は新市トンネルが崩 れかけている。
相談体制 福祉サービス	つながりが強い。 速く情報が入る。 何とか解決できる。 あんしんカードと別に作って いる。	やまびこ、ケアマネに相談す るのが難しい。	区長、民生委員の声かけを徹 底する。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	鈴野川1区以外（2区3区4 区）は毎週集まっている。 生涯学習の場、平成23年5 月から続いている。	来ない人もいる。 男の人が少ない。	次の担い手（後継者）を育成 する。 それをどうつなげていくかが 課題。	
見守り体制		隣が遠すぎる。 人間関係が希薄化している。	行政もやってくれたら、私た ちも頑張れる。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習				
ボランティア活動				
担い手・人材の育成		益田市と萩市の出生率に10 0人の差。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	でっぴん会が行っている。 (益田日赤、歯医者など) 田万川方面に向けてバスがある。	専門医がないので、地区外に出ないといけない。 生活支援車が大きいし、2人体制で活動しないとけない。	軽自動車での移送手段の仕組みづくりが必要。	どこに住んでいても命の存在に差があってはならない。
地区社協事業 住民主体サービス	でっぴん会の活動がある。	担い手の確保が難しい。	人材の育成をする。	
災害時の助け合い	5区では、仕組みがある。		話し合う場づくり。 地域での備えについて考える。	弥富で一番危険なのはシンイチトンネルが崩れかけている。
相談体制 福祉サービス	つながりが強い。 しんわ苑がある。 支所になんでも相談できる。	しんわ苑の入所者が高齢化し、以前よりつながりが弱くなった。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	でっぴん会で行う。	男性が来ない。	担い手の確保。 担い手の育成。 若い世代が集まりやすいイベントの開催。	
見守り体制	住民と関係機関が連携できている。	隣が遠すぎる。 人間関係が希薄化している。	行政もやってくれたら、私たちも頑張れる。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	関係機関とは連携できている。			

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習				
ボランティア活動				
担い手・人材の育成		集落の力が弱くなっている。	イベントの開催。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	保育園のワゴン車、小中学校のスクールバスがある。 高校生は萩・益田へ電車や自家用車で送迎。 まわるバスを地域内で活用している。 通院は、でっぴん会の車両を活用。	タクシーがなくなった。 運転手が高齢化となりいない。 無子高齢化となる。	弥富地区で残っている人で、運転ネットワークの確保。 場を広げてやっていく。	職場と居住を斡旋するようになれば人が増える。
地区社協事業 住民主体サービス	移動支援サービスがある。 敬老会などの行事で歌を披露する機会がある。 夏休みカレーの日がある。	絶対数が少ない。	山村留学や農業民泊など親子で参加事業を行う。 年をとらずに元気であることが基本。	
災害時の助け合い	日頃からお互いの声かけができています。 避難所が決められ、連絡網を作ったり、避難訓練を行っている所がある。 避難袋を作っている。	連絡網が上手く活用されていない。	集落内での安否確認ではなく、各家庭での対応をしっかり行う。	
相談体制 福祉サービス	保健推進員が1～13区まであり保健師へつないでいる。 地域を上げて子どもを見守っている。		声かけをして、住民で子どもを見守っていく。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	地域行事がある。(そばまつり・ホテル祭り) ふるさと学習がある。(田植え・稲刈り) 弥富盆踊り大会がある。	診療所、J A、郵便局、公民館がなくなると困る。	継続していくことが精いっぱいなので、現状維持を続ける。	
見守り体制	見守り隊がある。 学校運営協議会など学校と関わる機会がある。		現状維持を継続する。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	認知症キャラバンへ参加している。 学校内で福祉学習はしている。 さつき学級、やよい学級があり、その中で福祉学習がある。	住民福祉講座はない。	引きこもりの子どもを集めて旧学校を活用する。	
ボランティア活動		以前は子どもと一緒にふれあい弁当配りがあったが今はない。		
担い手・人材の育成	環境が良いので、アレルギーには良い。 UターンIターンの方が4世帯入ってきた。 地域の祭りなどには参加協力がある。	弥富地区の将来的な話し合いには、若い方が参加しにくい。 若い方との生活リズムが違うので、なかなか話せない。 昔は長男が跡取りで戻ってきて働いていた。 若い人は仕事もなく、生活ができない。	若い人が気軽に話せる環境をつくり、会議等にも参加してもらえるようにする。 行事の中で伝えていくことが必要。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	吉部タクシーがある。 幹線バス（防長バス）がある。 デマンドバスが予約制である。 ぐるっとバスがある。（診療所まで） 元気支援隊のサービスで丸和まで行ける。	主要道路まで出ることが大変。（不便） 運転手の高齢化によっていつまで続けられるか心配。 地域内で運転手が確保できない。 交通費が高い。 バス代が高い。 免許返納したら出られない。 通院が大変。 買物や通院の移動手段を知らない。 コンビニ、商店がない。	専門病院に行くときに、のりあいタクシーがあるとよい。 移動販売車の継続。 利用しやすいデマンド便に。100円のバスがあるとよい。 地区外に行ける仕組みづくり。	20代、30代がない
地区社協事業 住民主体サービス	月曜サロン・男性サロンがあつてよい。 つどいの場やむつみ愛サービスがある。 むつみ元気支援隊がある。	若い世代の協力が無い。 支援隊を知らない人が多い。 今のボランティアがいるからできてる。 継続ができない。 人口減少。	地域や集落で助け合うことを継続する。 支援隊のサービスの広報を充実させる。 シェアハウス（集合住宅）を建てて、むつみに住み続ける。	シェアハウスは、施設と違う。 自由に出入りできる。
災害時の助け合い	防災無線がある。 連絡網を作っているところがある。 タクシー近い。	防災無線が壊れたら、修理代が高いので修理しない。 防災マップを勉強していない。 組織も連絡網もできていない。 遠慮し合う。 自主避難の時、徹底していなかった。 タクシー高い。	集落を超えた広域的な防災の取り組みが必要。 日頃の取り組みを密にしてチームで取り組む。 色々な災害を想定して、地域や各地区で訓練（勉強会）をする。 皆で連携して仕組みをつくる必要がある。	防災無線でアラートにびっくりする。
相談体制 福祉サービス	民生委員・児童委員がいる。 社協がある。 むつみ愛サービスある。	情報がなかなか届かない。 どうですかと何度も言いづらい。 知らない人がいる。	地区社協に相談を受けるプロを養成して、相談しやすい仕組みをつくる。 高俣集まるう会のように少人数のほうがやりやすいこともある。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	地域のお祭りがある。 月曜サロンや男性サロンがあり楽しみにしている。 ふれあいいきいきサロンがある。 集金集会がある地区もある。 ひだまりの里がある。 誘ってくれる人がいる。 いつも声かけができる。	参加者が固定化している。 集金集会がなくなって、隣近所と顔をあわせなくなった。 集落の祭りもしない。 子どもに迷惑かけたくない。	地域で集まることが必要。 各地区でサロン（集まり）をする。 地区のくくりを大きくする。 地域外に出た子どもたちがむつみを支援する仕組みを考える。	
見守り体制	救急車が来たらすぐわかる。 緊急通報がある。 見守り隊がある。 民生委員、郵便局の見守りがある。 遠くの子どもが帰った時、元気支援隊のチラシ見て電話が入ることある。	見守り隊が高齢化して1人暮らし。 自分より高齢の方が回って来られるので気がね。 訪問しても、なかなか会えない。 子どもたちに伝えていない。	近所付き合いを密にし今後もお互いで見守る。 親が子どもに伝える。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	福祉員の集まりがある。	民生委員・児童委員と福祉員が話ができているところがある。 福祉員が輪番制のため相談しにくい。 民生委員・児童委員に相談しにくい。 連携できない、情報をもっと提供してほしい。	福祉員の固定化が必要。 自治会長、民生委員・児童委員や福祉員と情報を共有する自治会づくりが必要。 年数回地区ごとの情報交換ができるとうい。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	住民福祉講座（福祉学習）はある。 福祉のチラシなどを回覧している。	人口減少	福祉の組織を知ってもらう。 若い人、若手が増える仕組み。 認知症の勉強会を開催し、対応の仕方を学び、啓発する。 子どもの頃からの福祉教育が大切。	
ボランティア活動	地域の草刈りや缶拾いがある。 ボランティア団体が活動している。	若い人は仕事があるので、出られない。 人材の高齢化。（10年後は車乗れない）	子どもの頃からのボランティアの育成。	
担い手・人材の育成		若い人が少ない。	若い人が少ないので、高齢者同志が元気であることが大切。（なるべく負担をかけない） 支える姿を見せる。（実践の中で若い人を育てる） 30～50歳代を集めて、地域のことを考える場をつくる。 自衛隊に空き家に住んでもらう。（行政は家を用意する） 「夢のハウス」を用意する。	最終目標「介護予防」を充実させ、 コロリと逝く。

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスで診療所まで行ける。 J A 移動販売車が来る。	防長交通の本数が少なく料金が 高い。 診療所は休診が多い。 萩や山口の病院に行くのに家 族の協力がないと不便。	住民が運転し合い、車で送迎 する。	
地区社協事業 住民主体サービス	むつみ元気支援隊が住民主体 サービスをしている。	関係機関や団体がサービスを しているが、住民はどこがし ているか分かっていない。	どこかが集約して相談を受 け、つなぐことができると良 い。	
災害時の助け合い	防災無線で放送されている。 警報が発令したときなど、消 防団員が巡回している。	避難勧告があっても避難しな い。	集落ごとに定期的な避難訓練 が必要。	
相談体制 福祉サービス	民生委員・児童委員には相談 しやすい。			

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	地区によってはふれあい・い きいきサロンがある。 公会堂に月1回集う。		集団共同住宅ができれば、夕 方あるいは冬季に利用した い。	
見守り体制	在宅に緊急通報装置がある。	空き家が増え、高齢化してい て見守り合うことが難しく なっている。	市報を配る人は訪問時に声を かけ、安否を確認すると良 い。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携		福祉員の活動が会費や共同募 金を集めるだけになっている。 る。	福祉員が見守り活動やつなぎ 役になると良い。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習				
ボランティア活動	地域のことは自分たちでして いる。			
担い手・人材の育成		60、70歳代は仕事もあり、担 い手として活躍する人が少な い。 老人クラブにも入らない。		

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	バスの利用ができる。	通学におけるバス料金（定期）が高い。 バス路線以外は自家用送迎をしている。 市内から遠い。 専門医療機関は遠くて不便。	萩市内へのスクールバスがあると良い。	
地区社協事業 住民主体サービス	交流がある。 （むつみ元気支援隊のイベントなど）	何をしているかわからない。 （情報不足） 話をする機会がない。 団体と個人間の交流がない。	卒業後帰って来れる地域づくり。 子どもが担い手になってくれたら良い。 仕事があれば良い。	
災害時の助け合い	防災無線。 子どもの人数が少ないため動向がわかる。	近所が離れている。 指示されると行動できるが、自分からは行動できない。 中心になる子どもがいない。	自助力を強め、共助へ導く。 地域のリーダー養成。	
相談体制 福祉サービス	子育てサロンでの相談・支援体制がある。 診療所では気軽に相談できる。	情報不足。 窓口がどこかわからない。	誰もが知っているシステムづくり。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	放課後子ども教室。（異学年交流） ひだまりの里。 地区社協行事。（24時間チャリティ夏祭り）	イベント以外は集まらない。 周知不足。	このままを継続。 子ども達が運営に関わる仕組みづくり。 高齢者との交流へ積極的に参加する。	
見守り体制	放課後子ども教室・児童クラブ。 スポーツ少年団。 集団登校。	個人としての見守り体制が弱い。 猿、熊、猪、獣がでる。	スクールバスが家から学校まで運行する。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	福祉員の固定地域がある。	福祉員の役割の認識がない。 福祉員が毎年代わること。 民生委員は高齢者だけで、児童生徒に対しては支援不足。	福祉員の専任制度。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	高齢者擬似体験。 体験型学習。（むつみ園訪問） 住民福祉講座。	学校の体制、教育方針により変わる。 継続が難しい。	学習を続ける。	
ボランティア活動	24時間チャリティむつみ夏まつり。 地域の清掃・ひまわり咲かせ隊。 中学生を中心にした活動。	高校生の参加が無い。 小学生の参加が無い。	中学生のみならず、高校生主導体制づくり。	
担い手・人材の育成	地域のイベントへ参加。	若い世代がいない。 行事があることを知らない。 また、知ろうとしない。 土、日開催がない。 子どもを見てくれる人がいない。	学校が閉校にならないようにしたい。 この地域が好き、ここに住み続けたいと思える地域になってほしい。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	デマンド便がある。 JA（土曜）移動販売車、 コープ、味料。	利用者が限定されている。 利用方法を知らない。（周知 されていない）	萩の防長バス年間委託料5000 万円。 より良い運用方法を考える。 基本はボランティア。 しかし限界がある。やりきれ ない。	山口市阿東町では 500円で結構移動で きる。
地区社協事業 住民主体サービス	きて一ね紫福。 良い仕事ができている。 ほほえみもよい。	地域の人的資源が分かされてい る。	今の生産を維持する、農業を 守る、そうしないと住めな い。	
災害時の助け合い	今はつながりがある。 自主防災、消防団の下部組織 がある。 名簿もある。		集落機能の維持と法人の維 持。 今後の担い手育成。	
相談体制 福祉サービス	集落の集まり、まつりごとも ある。 誕生日訪問活動、民生委員活 動。	引きこもりなど、出るきつか けのつかめない人がいる。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	全地区にふれあいいきいきサ ロンがある。	休止している地区がある。	コミュニケーションの横のつ ながりをつくる。 地域に溶け込んでもらう。	
見守り体制	IターンもUターンもいる。		インターネットで仕事ができ る人を呼ぶ。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携	民生委員・児童委員活動が良 い。	福祉員との連携ない。	福祉員と定期に集まる機会を もつようにする。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	学校行事に協力している。 学校を開放している。	忙しくて集まれない。 集金集会が夜のため難しい。	春祭り、秋、収穫祭などの集 落行事を大切にする。 中山間事業を大いに利用す る。	
ボランティア活動	定年後、70代は若い。 レンゲ祭り、男性の料理教 室。	横のつながり少ない。 参加できない人がいる。 子育て真っ最中の人は難し い。	時間的な問題を解決。	
担い手・人材の育成	やれる間はやる。	組内の活動が減っている。 もし、ひとりになったら不 安。	若い人に知ってもらう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。(診療所) 防長バスがある。(吉部、津和野行き) デマンドバスがある。(週1回)	バスの便が少ない。 決まった停留所しか止まらない。 市内に出るためには、乗り換えが必要。 雪などで急を要する時が困る。	デマンドバスがあるとよい。 ぐるっとバスが市内まで行けるようになるとうい。 病院が送迎のバスを出す。	移動販売車J A (水)注文してくるものがあるとよい。
地区社協事業 住民主体サービス	おたすけ隊(草刈りなど)がある。 生活支援車(セレナ)がある。 お弁当の配食サービスがある。	サービスはあるけれど、している方が少ない。 サービスの内容がよくわからない。 高齢サービスに限定されている。	後継者を育て、ボランティアを有料化する。	
災害時の助け合い	防災無線がある。 サロンで出前講座がある。	自主防災組織がなく、災害に対してのあまり意識がない。	自主防災組織の確立が必要。	
相談体制 福祉サービス	民生委員・児童委員に相談。(心配ごと相談) 駐在所がある。 気心の知れた方、相談できる方がいる。	なかなか頼みにくい。	気軽に相談できる体制づくり。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	ふくふくサロンがある。(月2回) ふれあいいきいきサロンがある。 集金集会がある。	人の少ない集落がある。 集会所まで行くことができない。	集落の集いの場をつくって地域ごとに車を利用して乗り合いで行く仕組みづくり。	
見守り体制	子どもの見守り隊がある。 近所でお互い見守っている。 駐在所員が巡回する。 誕生日訪問がある。		助け合い活動を継続し、自治会での見守り体制を確立する。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	福祉員の研修がある。 総会が年1回ある。	行政推進員が福祉員も兼ねている。 1年で交代するところがある。	多団体で地区社協を作っていく必要がある。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	福祉まつりがある。		福祉まつりの継続。	
ボランティア活動	弁当配布ボランティア			
担い手・人材の育成	市役所を退職後、地域の団体長など担い手が多い。	60代を過ぎてからの後継者がいない。 次の世代層がいない。	地域デビューするきっかけが必要。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	スクールバスがある。 親や子どもを知っている。 高校生が防長バスを利用できる。		新たな若い家族が入居できる住宅整備が必要。(安い価格) 地域内にコンビニがあると良い。	
地区社協事業 住民主体サービス	顔見知りが多い。			
災害時の助け合い	消防団がある。 大きな災害がない。	施設や学校では避難訓練があるが、地域ではない。	地域内で避難訓練が必要。 歩道の草刈りを見直す。	
相談体制 福祉サービス	保健師への相談ができる。			

テーマ② 福祉サービス

つどいの場			子どもをもつ母親の集まる場所づくり。(道の駅では人目に付く)	
見守り体制	見守り隊がある。 子どもたちがよく挨拶をする。			
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員・児童委員は年1回学校訪問がある。 福栄に残りたいと思う子どもがいる。	地域から出ると、なかなか帰ってこない。	仕事場があると良い。 農業以外にできる仕事を探す。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習		現在は若い世帯と高齢世帯が別々に暮らすことが多くなってきた。		
ボランティア活動	地域の奉仕作業に協力する。	子どもの数が少ないので、活動も縮小している。 子ども会行事が少なくなった。		
担い手・人材の育成		仕事場が少ないため、地元に残る人が少ない。	地域の方が積極的に声をかけをし、暮らしやすいことをアピールする。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	まーるバス（デマンド）ある。 J A 土曜移動販売車、コープ、味噌。	利用者が限定されている。 知らない。 行き渡っていない。	萩の防長バス年間委託料5000万円、より良い運用方法はないか。 ボランティアでの運営方法。	山口市阿東町では、500円で結構移動できる。
地区社協事業 住民主体サービス	来てえね紫福がある。 良い仕事ができている。 ほほえみもよい。	福栄地域の人的資源が2地区に分かれた。 今の生産を維持するのが精いっぱい。	福栄地区社協でもよい。 農業を守る。（そうしないと住めない）	
災害時の助け合い	つながりはある。 自主防災、消防団の下部組織もある。 名簿もある。		担い手を育成し、集落機能の維持と法人機能の維持。	
相談体制 福祉サービス	集落の集まりや、まつりごとなどがある。 誕生日訪問活動。 民生委員活動。	引きこもりなど、出るきっかけのつかめない人がある。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	全地区にサロンがある。 レング祭りがある。 男性の料理教室。	ふれあいいきいきサロンを休んでいる地区がある。	コミュニケーションの横のつながり強化。 地域に溶け込んでもらう。	
見守り体制	Iターン、Uターンの人がいる。		インターネットで仕事できる人を呼ぶ。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員の活動が良い。	福祉員との連携ない。	福祉員と定期的集まる機会をもつ。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	学校の行事に協力している。 学校を開放している。	忙しくて集まらない。 集金集会は夜で集まりにくい。	春祭り、秋祭り、収穫祭などの集落機能の維持。 中山間事業を大いに利用する。	
ボランティア活動	70代はまだ若い担い手。	横のつながりが少ない。 子育て真っ最中の人など参加できない人がある。	時間的な問題を解決	
担い手・人材の育成	やれることはやっている。	集落の活動が減っている。 もし、ひとりになったら不安だ。	若い人に知ってもらおう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。 防長バスがある。(1日3本) 萩タクシーがある。	タクシー料金が高く4,000円 ぐらいかかる。 バスの便が少ない。 車両が毎回違い、低床車なら 良い。 家から停留所までの距離が あり、停留所まで出ることが 大変。	停留所に関係なく自由に乗降 できると良い。	
地区社協事業 住民主体サービス	ほほえみサロンがある。 ささえ愛サービスがある。	サービスを知られていない。 サービスの内容がよくわから ない。 高齢サービスに限定されて いる。	障がいによって、サービスが 受けられるようにする。	
災害時の助け合い	防災無線がある。 自主防災組織をつくり、年1 回消防署に来てもらい座談会 をしている。 独居や障がい高齢者に対して 声かけをしている。	過去に大きな災害がないの で、大丈夫という意識があ り、避難所に行かない。	班長が毎年変わるが、継続し ていく。	
相談体制 福祉サービス	身体障がい者の会がある。 行政や市社協がある。	若い人で、障がい手帳をもっ ている人が分からない。	チラシなどで相談できる先を 知ってもらう。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	身体障がい者の会がある。 ほほえみサロンがある。 ふれあいいきいきサロンがあ る。 農業法人の集まりがある。	集まる機会が少なくなってい る。 集落サロンに出にくい。	障がいの会の存続が難しい。 その会に代わるものがあると よい。	
見守り体制	地域では、顔が分かるのでコ ミュニケーションがとれてい る。		地域内でのコミュニケーション をとる(話す)。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携		福祉員は固定化ではなく、2 年に1回交代がある。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	高齢者は高齢者福祉大学があ り、福祉についての勉強の機 会がある。	地域での福祉講座がない。		
ボランティア活動	地域を上げての草刈りなどあ る。 ふれあい弁当がある。		買い物代行ボランティアがあ るとよい。	
担い手・人材の育成		若い人が少ない。 イベントに出る人は固定化し ている。	今できていることを継続す る。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	親が送迎できる距離に学校がある。 スクールバスがある。 高校は自転車で通う子もいる。	路線バスでは通学が困難。 バスの料金が高い。 スクールバスに乗るまでに自宅から距離がある。	地域内に予約制タクシーを作る。 スクールバスで高校に通えるようにする。	自然環境は良いので、それを活かす。
地区社協事業 住民主体サービス		顔見知りの子どもの数が少なくなってきた。	地域のつながりを増やす。	
災害時の助け合い		近所が遠い。	集落での話し合い。 集落で避難訓練を行う。 災害ボランティアの登録者を増やす。	
相談体制 福祉サービス		萩市子育て世代包括支援センター「HAGU」が仕事をする子育ての親に向けた時間を開いていない。	魅力ある子育ての地域にする。 せっかくの「HAGU」をもっと知ってもらおう。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	サロンや敬老会に、保育園や小中学校が参加し、交流の場となる。	サロンなどのチラシを見てもらえていないかわからない。 周知徹底が困難だ。 日常生活で子どもとの交流がない。 参加するにも足がない。	若い人が帰ってこれる地域活動を行う。 若い世代が相談できる人を作る。	
見守り体制	見守り隊がある。	子どもがいない世帯は、見守り隊に参加しないので担い手が少なくなっている。	見守り隊についての広報を何度もする。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	地域愛がある。	子どもの数が少ない。		
ボランティア活動				
担い手・人材の育成	校長先生が熱心で、地域行事によく参加している。		子どもを知る人を増やす。 子どもだけでなく今の親世代を知る人を増やし、協力体制をつくっていく。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっと便がある。 要望があれば、枝路線まで入るルートに替えた実績もある。	バス停までが遠い。 バスの動く日だけしか動けない。 待ち時間があるため、ぐるっと便を利用せずに地域の人に頼んでいる人がいる。 萩市内への通院に困っている。	乗り継ぎで、市内まで出れる便をつくる。	
地区社協事業 住民主体サービス	「おてごの会」の発足により、少しずつ住民同士の助け合いが始まっている。	「おてごの会」の利用が住民に浸透していない。 高齢者を支え手が減り、支援してほしい人が増え不安が強い。		
災害時の助け合い	阿武川ダムができてからは安心してしている。 年一回防災講座を企画し、住民の防災に対する意識は高まっている。	自主避難の時、移送の手段がなく独居高齢者は避難が難しい。 早めの避難に踏み切れない。	日頃からの共同生活をできるようなところがあればいい。	
相談体制 福祉サービス	サロンで困りごとが見つかったとき、民生委員・児童委員に相談している。 保健推進員が各地区におり、福祉的な役割を担っている。	相談を受けてから解決への仕組みが弱い。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	ふれあいいきいきサロンが15集落中10サロンある。 中央型サロンが月2回開催されている。 ほっとカフェが常時ある。 交流の場がある。	集う人が決まってきたため、本当に出てきてほしい人が出てこない。		
見守り体制	子どもの登下校の見守りを行っている。 郵便局見守りサービス（独居高齢者対象）がある。			
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員・児童委員は高齢独居、高齢二人世帯に月1訪問している。	民生委員・児童委員は受けもち範囲が広すぎる。 福祉員との連携が弱い。 民生委員・児童委員と福祉員の協議の場がない。 1年ないし2年で福祉員交替。 あまり仕事量が増えると福祉員をする人がいなくなる。 責任をもって地域課題に関わらない。	福祉員を固定化し、継続的に見守る仕組みが必要だ。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	ゆずの里ふれあい（小地域福祉推進の会）や地区社協が、住民向け福祉体験学習など企画している。		学校と地区社協が協働して体験学習を企画する。	
ボランティア活動	マイクロバス（ぐるっと便）の運転手さんと地域の人（高齢から子どもまで）の関係が良い。 自然にボランティアの活動が生まれている。			
担い手・人材の育成			世代交流事業などで、若い人（子どもたち）がお互いに助け合う意識を醸成する。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスがある。(週2回は、出ることができる) 防長バスがある。	緊急のバスが出ない。本数が少なく、バス停までが遠い人もいる。路線を上手に使えば市内に出れるが、わからない人がいる。		
地区社協事業 住民主体サービス		困っている人はいるが、利用に対して偏見がある。	リーダーがないので、育成する必要がある。	
災害時の助け合い	世帯の情報が把握できている。	普段からのつきあい、協力ができていない。	日ごろから災害時の話し合いを行う。(パニックになった時は難しい。) 各地区で理解を得ることが必要である。	
相談体制 福祉サービス	心配ごと相談はあるが、話にくい。	相談するところが分からない。	相談するところをもっと明確にして、広く啓発が必要である。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	サンサンかわかみがある。集落サロンが各所にあり、出席がしやすい。	阿武川サロンがあるが、デイサービスのものに対する偏見がある。若い人がいない。サロンに誘うが、なかなか参加が難しく閉じこもりの方が多い。	年齢制限をなくすことで参加しやすい。	
見守り体制				
民生委員・児童委員、福祉員との連携		福祉員が定期的に変更し、もち回りなので対応がまちまちになっている。	福祉員の輪番制をなくし固定化する。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	小中学校では疑似体験が授業の中で行われている。	障がいに対する理解がない。	住民福祉講座などで広く理解を求めることが必要だ。	
ボランティア活動	サンサンかわかみでゴミ拾いを行っている。マスコットづくりや川上ふるさとまつりでサンサンかわかみを知っていただいている。			
担い手・人材の育成		若い人がいない 町内の集まり行事が減っている。	働いている人にもサンサンかわかみの活動を周知する。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	スクールバスがある。 防長バスがある。	地域内には塾がなく、市内までの送迎が大変である。		
地区社協事業 住民主体サービス	中央型サロンに子どもが参加している。	子どもの数が少ない。 いつまで学校があるか不安である。 子育てサロンがない。	子どもが担い手になるようにする。	
災害時の助け合い	避難訓練を実施している。	ほとんどの住民が安心感をもっている。	自主防災組織が必要である。	
相談体制 福祉サービス	萩市子育て世代包括支援センターHAGU（はぐ）がある。	相談機関はあるが、利用は少ない。 いじめの話聞くことがある。	相談の行きやすい場づくりが必要である。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	児童クラブがある。 公民館行事に参加している。 地区社協行事に参加している。	公園など整備されていない。 川や山に遊びに行くことを親は拒む。	子どもが少なくなるので整備などが難しい。	
見守り体制	地域の人に日頃から見守られている。	家が離れているため見守りにくい。		
民生委員・児童委員、福祉員との連携		あまり連携できているとは言えない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	学校における福祉教育の推進をしている。			
ボランティア活動	長門峡の環境整備をしている。			
担い手・人材の育成			子どもを増やすための対策を考える必要がある。 (住宅の整備、教育の整備、環境の整備) 親世代の仕事の確保が必要である。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスが定時に明木地区内を運行している。 防長バス、JRバスがある。 JA移動販売車が来る。	JRバスは便が少なく、タクシー業者がない。 バス料金が安い。 他人を車に乗せてあげること に抵抗がある。 買い物はJAしかなく、その JAはATMしかない。 運転免許を返納すると、生活 が大変。	ぐるっとバスでザ・ビックま で行けるようにする。 地区や時間を限定した交通の しくみで対応する。	
地区社協事業 住民主体サービス	訪問型・通所型サービスBが ある。 つながりが強い地区。			
災害時の助け合い	遠く離れた人のことが気にな る。 近所との連絡ができる。			
相談体制 福祉サービス			広報をする。 市社協、地区社協だよりを活用	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	月1回集会をしている。 たい焼きサロンがある。 明木地区運動会や祭りがある。	ふれあい・いきいきサロンは 男性が参加しない。 サロンに参加しない人をどう するか。	シェアハウスがあると良い。	
見守り体制	日頃からお互いに気を付け 合っている。 新聞がたまっていないか、電 気が付いていないかなどを気 にしている。 皆、地域のことはよく知って いる。 集金集会があるところもあり 、見守りできる。 つながりがある。	子どもが帰ってくれることが 難しいので、介護が必要に なったら子どものところに行 く。 農業をしないと生活ができな い。 男性は配偶者がいなくな ると、不自由となる。	気になる方の集まる機会を増 やす。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	住民福祉講座を開催してい る。		リーダーをつくる。 高齢者が若い者に歩み寄る。 子どものときから、家族、地 域、介護のことなどを家族で 話し合っておきたい。	
ボランティア活動		体力的に徐々に無理がくる。	若い世代に声かけをする。	
担い手・人材の育成	70歳代の元気な高齢者が担い 手となる。 空き家に入居者がぼちぼちあ る。	担い手は70歳代。 福祉意識が低い。 若い世代と別居のため、地域 の様子が若い者には分からない。 。	若い人が地域でデビューする きっかけをつくる。 リーダー（強いリーダー）養 成講座の実施。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスが定期・定路線で回っている。 JRバスと防長バス両線の乗り入れがある。 出かけるために、家族や近所の助け合いがある。	ぐるっとバスの時間等が住民全体にいきわたっていない。 ぐるっとバスに乗る方が少ない。 ぐるっとバスが無料であることから利用しにくい。 バス停までが出られない人がいる。 体が不自由な方の移動のためのリフト付バスがない。 車イスで出かけられない。 公共交通のバス代が高い。	主要幹線の公共交通をなくさないこと。 地域のつながりの構築。（明木を出た方も含めて、地域内のつながりを再構築する） デマンド型のサービスの構築。	
地区社協事業 住民主体サービス	ふれあいいきいきサロンがある。 地区社協理事の活動が素晴らしい。	次世代の担い手がない。 年金受給が遅くなり、定年を迎えても職に就く方が多くボランティアを望めない。	無償ボランティアから有償ボランティアへの時代に移行する必要がある。（みかえりが必要） ボランティア活動について、子どもたちにもその大切さを伝える教育が必要。	
災害時の助け合い	食料品や寝袋など揃えている人もいる。 行政に災害弱者としての登録をしている。	親切は陸の孤島となる。 避難した方がよいと声をかけるが、自分のところは大丈夫という自信がある。	現在住んでいる地区がどのような災害が起こりうるか考える機会を小単位で確認することが目標だ。 お互いに声を掛けあい、避難することができる地域にする。 代々言い伝えることが必要。 ハザードマップを活用する。	
相談体制 福祉サービス	地域と社協、行政のつながりがしっかりとしている。 地域住民が福祉関係者を知っている。 相談活動は活発である。	包括支援センターのことを、どれくらいの人知っているのか。 家族（子ども）が関わっていると、親の介護保険をギリギリまで契約せずに頑張る傾向がある。 早めに制度につなげることが必要だ。	現状の相談体制が維持できるように考えたい。 困ったときにどこに相談したらよいのか、分かるカードの作成。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	ふれあいいきいきサロンがある。 地区社協の理事がよく動かれている。	次世代の担い手がない。 年金受給が遅くなり、定年を迎えても職に就く方が多くボランティアを望めない。		
見守り体制	ふれあい郵便、給食サービス、老人クラブの案内配布、サロンの案内配布、明治の宅配やヤクルトや民生委員・児童委員のひとねた調査等。	現在行っていることが地域で継続できるか。 個人情報について言われるので、活動が続けられるか気になる。	活動のためのシンボルの制作。 明木のキャッチフレーズを掲げていく。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員・児童委員はよく活動されている。	行政推進員と福祉員を兼ねており、福祉員の育成ができない。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	福祉の心を伝えている。	福祉の話は面白くない。	子どもから、育成することが大切である。 地域の姿や親の姿をみせていく。 ボランティアを伝えていく必要がある。 身近にある福祉のエピソードを話すことが大切だ。
ボランティア活動	同上	同上	無償ボランティアから有償ボランティアへの時代に移行する必要がある。 ボランティア活動について、子どもたちにもその大切さを伝える教育が必要である。
担い手・人材の育成		若い人につながらない	人、物、金で事業を考えるが、福祉は金は考えなくていいと思う。金ではなく、心の醸成をどうするか。行政からお金を補助してもらうことに固執せず、心をこの活動計画で表せるかが、重要である。

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	保育園は自家用車で親が送迎、小学校は2km以上はスクールバス、中学生は自転車である。 防長バスがある。 自家用車で送迎もある。	学童に行く子どもは、残ってイベントがあるが、家に帰宅した子は何もすることがない。 身近な所での習字や英語の塾がない。	スクールバス…学童に入っていない子どもの送迎を考える必要がある。	現況（保1、小1、中1）
地区社協事業 住民主体サービス	年に2～3回夏休みを利用してたいやきサロンに子どもが参加している。 学校が代休の時に昼食（子ども食堂的）を食べさせるよう日程を合わせている。	担い手の方が高齢化して、子どもと一緒にいると疲れる。	担い手の補充が必要。 たいやきサロンを継続していきたい。	
災害時の助け合い	防災無線がある。 防災講座を開催している。 （非常食の試食、危険箇所の確認など子どもと一緒に行う）	今までにあまり大きな災害がないので安心感をもっている。 明木川の水域レベルを超えても避難しない。	外に出るよりも家の方が安心？ 自主防災組織の必要性がある。	
相談体制 福祉サービス	心配ごと相談、人権擁護相談年4回、行政相談毎月1回あり、何でも相談できる体制を地区社協でも作っている。	相談が少ない。 利用が少ない。 いじめの相談がある。	大きい学校に慣れていないので、市内の学校との交流が必要である。	

テーマ② お互いの顔が見える関係づくり

つどいの場	図書館がある。 児童クラブがある。 地区社協がある。 行事の後の懇親会に子どもも出るので地域の方に子どもを知ってもらえる機会がある。	地域に子どもが少なく一人で行動することが多く山や川が危険な箇所となっている。	地域のお祭りに子どもも積極的に参加してもらおう。	
見守り体制	交通立哨で週1回立って子どもを見守っている。 交通安全週間には各団体が立哨する。 駐在所の巡回がある。	外灯が少なく、家が離れているので、人通りが少ないところがある。	今は、何が起こるかかわからないので、防犯カメラを設置する必要がある。	
民生委員・児童委員、福祉員との連携	民生委員・児童委員と福祉員が連携が取れている。	福祉員が行政推進員と兼務している。		

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	たいやきサロンで福祉講座を行っている。 住民福祉講座やクリスマスコンサートの開催。		さくらんぼの会（母親の会）会員を地区社協に入れる。	
ボランティア活動	ペットボトル集めをされている。 学校で公共施設の掃除をしている。 一斉清掃（地区）がある。			
担い手・人材の育成	年代によっては、人数が多い。 婦人会などの福祉団体が残っている。		地区社協を有償にする。（年金だけではやっていけない） 退職者を見つけてすぐに地区社協に入ってもらおう。 子どもたちに、今の活動団体の姿を見せて、大人になった時にこの活動の大切さを小中学生にも知ってもらおう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	国道が通っている ぐるっとバスがある。(診療所) デマンドバスがある。 JRバスがある。 スクールバスがある。 救急車が地域にいる。 移動販売車がある。	デマンド便を知らない人がいる。 バス代が高い。(山口へ受診するためには、山口市内の移動にもお金がかかる) バス停までが遠い。 運転免許証を返納した場合、不便である。 タクシーがない。 夜間の診療が不安である。 移動販売車に品物が少ない。	バス代が安くなれば(半額、100円)、移動しやすくなる。 山口市と萩市を自由に行ける 仕組みづくりが必要である。 道の駅に魚屋があるとよい。	コープ宅配 (月・木)
地区社協事業 住民主体サービス	ゲームサロンが楽しい よく活動されている ほっとサロン、お気楽サロンがある。 おたすけクラブがある。 ひきこもりがなくなった。	集まるのに遠い地区の方があ る。 送迎がないので大変。	美容院や理容院があれば良 い。 年をとると、家の中でできる ことが増えると良い。 サロンを継続する。	
災害時の助け合い	災害らしい災害が少ないため 大丈夫と思う。 防災無線がある。	こわいと思う。 活性化センターに行くまでが 危ない。	避難してくださいという表現 ではなく「避難しろー」と言 わないと逃げないのではない か。 災害の情報をしっかり知って もらう。	
相談体制 福祉サービス	救急車も分遣所があるから安 心 社協に相談したら、すぐ関係 機関につないでくれる。		相談体制を広く広報する。 社協の電話番号を周知する。 相談体制の継続。 地域に社協が残っていて、す ぐに相談できる体制づくり。	

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	ほっとサロンの後には二次会 が開かれている。 集まって話せる場があること がありがたい。 手芸の会、身体障がい者福祉 会、句会、旭大学、健康マー ジャン、カラオケ、囲碁、お 花、ゲームサロンなど集まる 機会が多い。 お気楽サロンがある。		佐々並の中に、福祉施設がで きたら良い。(共同生活がで きる場があったらいい) 集いの場の継続を考える。	
見守り体制	見守っている。 あんしんカードがある。 ふれあい郵便がある。	男性の一人暮らしに対して声 かけがしにくい。	今のまま、継続したい。 黄色い旗を使って安否確認で きる仕組みづくり。 近所の付き合いを続けてい く。	
民生委員・児童委員、福祉 員との連携	民生委員・児童委員はよく活 動されている。	福祉員の役割が定着しない。 会費や募金を区費で捻出する ところが多くなり、福祉員が 誰かわからない。 集まる機会が少なくなった。 若い方がいない。	福祉員の定着。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	住民福祉講座がある。	どんな福祉学習が行われているのか知らない。		
ボランティア活動	ボランティア活動がさかんで、何かの時には手伝ってくれる人が多い。 運動場の草取り。 ボランティア発表会がある。	今は頑張ってボランティアをしているが、そのあとは誰もいない。	つながりを大切にし、活動が続けられるようにしたい。	
担い手・人材の育成	地域の方がよく活動されている。 IターンUターンで60歳位の方がいる。	後継者（担い手）がいない。 若い人にも話し合いに入ってもらいたい。 地域の行事やまつりに参加者が少ない。	今の生活を継続したい。 地域にデビューするきっかけづくり。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	ぐるっとバスとデマンド便がある。	前日予約が必要。 バスの便が少なく、通院がしにくい。	気兼ねなく使える仕組みをつくる。 住民による移送サービスが必要。 障がい、高齢者と家族とのコミュニケーションをとる。	
地区社協事業 住民主体サービス	つながりが強い。	言いづらい、気がねがある。	近所づきあいを大切にする。 誰もがつながりをもつ地域になるように。	
災害時の助け合い	昭和46年の水害の教訓が伝えられている。 長小野地区は、避難所もできている。		若い人に参加してもらおう。 座談会や行事に来てもらって、知ってもらおう。	
相談体制 福祉サービス	あんしんカード。 在介森永さんがいる。	障がい手帳の情報がない。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	つどいの場づくりはできている。 男性の場も増えつつある。	男性の参加は少ない。	継続していく方法を考える。	
見守り体制	ふれあい給食サービス、ふれあい郵便。			
民生委員・児童委員、福祉員との連携		福祉員が会費をつないでいない。	福祉員の仕事、見守りについて、啓発する。 民生委員・児童委員、福祉員と地区社協との連携が必要である。	

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	周防大島の岡原仁志先生が良かった。		学習の場が必要である。 その時の目的、意思統一して行うこと。	
ボランティア活動			将来必ず担い手になるべき若い人を一本釣りする。	
担い手・人材の育成		若い人材を育てる。 やってください →× いってみってくれる→○	いろいろな行事、イベントに参加してもらおう。	

テーマ① 支え合い安心して暮らせる地域のしくみ

項目	強み	弱み	5年・10年先の目標	備考
移動手段	小学校はスクールバスで通学している。 高校生は萩市内の学校に通学していればバス代の補助がある。	小学校が数年の間でなくなりそう。 JRのバス代が高い。 山口の高校にはバス停まで保護者が子どもを送迎しているが大変である。		園児8人、小学生15人、中学生13人、高校生7人（山口5人、萩2人）
地区社協事業 住民主体サービス				
災害時の助け合い		河川の氾濫、裏山の土砂災害が発生する恐れがあるが、家族でどうするか話していない。		
相談体制 福祉サービス	相談は友だちや保健推進員などにする。	診療所は月、水、木曜日の11時から12時までのみとなっている。		

テーマ② 福祉サービス

つどいの場	学童保育が午後6時30分まである。 スポ少はバドミントンで金曜日18時から1時間。 子どもたちは地域行事に参加している。	母親クラブ四つ葉の会が解散した。 学童保育に行かない子どもたちの集う場所がない。 子ども会は佐々並全体で1つとなっている。	子どもが健やかに育つ環境を考える必要がある。	
見守り体制	老人クラブ、交通安全委員、その他の団体が交通立哨している。			
民生委員・児童委員、福祉員との連携				

テーマ③ 地域の支え合いを担う人づくり

福祉学習	福祉体験学習は小・中学校で実施されている。 小学校低学年はふれあい・いきいきサロン、中学生は保育園児との交流がある。		防災・避難訓練を定期的に行うと良い。	
ボランティア活動				
担い手・人材の育成		職場が少ないので、地域に残ってくれない。	若い世代に佐々並に居住してほしい。	

2 萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

萩市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、地域福祉ニーズが多様化、複雑化している中で、公的な福祉制度のみに頼らず、住民参加による地域の支えあいを実現していくために、社会福祉法人萩市社会福祉協議会（以下「萩市社協」という。）が、地域住民や各種団体が主体的に参加して策定する民間の活動、行動計画の策定を目的とした委員会を設置するものとする。

(名称)

第2条 この委員会は、萩市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(委員)

第3条 この委員会は、委員18人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから萩市社協会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福祉団体、福祉活動関係者
- (3) 関係機関
- (4) その他、会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、令和2年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 この委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(費用弁償)

第7条 委員会の会議に出席した委員には、費用弁償として日額2,000円を支給する。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、萩市社協において処理する。

附則 この要綱は、令和元年6月12日から施行する。

3 萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

令和元年度 萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	団 体	役 職	氏 名
1	山口大学大学院医学系研究科	講師	◎長 谷 亮 佑
2	至誠館大学	准教授	横 山 順 一
3	萩市民生委員児童委員協議会	会長	○河 村 正 男
4	町内会福祉部	代表	村 谷 充 生
5	明木地区社会福祉協議会	事務局長	守 永 辰 夫
6	弥富地区社会福祉協議会	事務局	栗 山 和 生
7	むつみ元気支援隊	副隊長	中 原 誠 子
8	萩市老人クラブ連合会	会長	西 元 勇
9	萩市身体障害者団体連合会	会長	青 木 賢 次
10	萩市手をつなぐ育成会	会長	梶 野 晴 彦
11	ボランティア関係	地域代表	下 田 直 美
12	萩市校長会（萩東中学校校長）	会長	網 本 徳 文
13	子育て支援関係	地域代表	工 藤 美 佐
14	ドリームスクール・はぎ	代表	長 田 光 雄
15	萩市福祉部	次長	池 永 美 杉
16	萩市福祉部 福祉政策課	課長補佐	野 間 隆 司
17	山口県社会福祉協議会 地域福祉部	部長	大 河 原 修
18	萩市社会福祉協議会	会長	大 島 昌 子

◎：委員長

○：副委員長

*順不同 敬称略

《萩市社会福祉協議会》

1	事務局長	兼 重 徹
2	事務局次長	三 村 和 之
3	総務課長	横 山 靖 江
4	地域福祉課長	山 本 真 琴
5	地域福祉課 地域福祉推進係長	横 山 健 二

令和2年度 萩市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

No.	団 体	役 職	氏 名
1	山口大学大学院医学系研究科	講師	◎長 谷 亮 佑
2	至誠館大学	准教授	横 山 順 一
3	萩市民生委員児童委員協議会	会長	○榎 谷 隆 夫
4	町内会福祉部	代表	村 谷 充 生
5	明木地区社会福祉協議会	事務局長	守 永 辰 夫
6	弥富地区社会福祉協議会	事務局	栗 山 和 生
7	むつみ元気支援隊	副隊長	中 原 誠 子
8	萩市老人クラブ連合会	会長	西 元 勇
9	萩市身体障害者団体連合会	会長	青 木 賢 次
10	萩市手をつなぐ育成会	会長	梶 野 晴 彦
11	ボランティア関係	地域代表	下 田 直 美
12	萩市校長会（萩東中学校校長）	会長	網 本 徳 文
13	子育て支援関係	地域代表	工 藤 美 佐
14	ドリームスクール・はぎ	代表	長 田 光 雄
15	萩市福祉部	次長	廣 石 泰 則
16	萩市福祉部 福祉政策課	課長補佐	小 野 真 文
17	山口県社会福祉協議会 地域福祉部	部長	大河原 修
18	萩市社会福祉協議会	会長	大 島 昌 子

◎：委員長

○：副委員長

*順不同 敬称略

《萩市社会福祉協議会》

1	事務局長	三 村 和 之
2	総務課長	横 山 靖 江
3	地域福祉課長	山 本 真 琴
4	地域福祉課 地域福祉推進係長	横 山 健 二

4 萩市地域福祉活動計画策定経過

平成31年度中

萩市社協事務局内調整

令和元年5月13日

萩市地域福祉活動計画策定委員会ワーキング会議

令和元年8月28日

第1回萩市地域福祉活動計画策定委員会

令和元年9月～10月

地域福祉活動計画「地区座談会」の開催

・13地区で開催

令和2年度内

萩市社協事務局内調整

令和3年3月12日

第2回萩市地域福祉活動計画策定委員会

5 用語解説

①「地域共生社会」

制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すもの。

②「地域福祉活動計画」

社会福祉法第109条の規定に基づき、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画として、社会福祉協議会が策定する計画。

これらの計画は、「高齢者福祉計画」「障害者計画」などの他の計画との整合性を図りながら、高齢者や障がい者といったサービスの「対象者」に着目するのではなく、「地域」に着目し、地域における要支援者（高齢者、障がいのある人、子育て家庭などをはじめとする、日常生活に何らかの支援を要する人）の生活課題の解決のための方策について定める計画。

③PDCAサイクル

PDCAサイクルとは、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、生産管理や品質管理などの管理業務を継続的に改善していく手法のこと。

④「社会福祉法 第109条」

- 1 市町村社会福祉協議会は、1又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であってその区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあってはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
 - 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
 - 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
 - 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
 - 四 前3号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- 2 地区社会福祉協議会は、1又は2以上の区（地方自治法第252条の20に規定する区をいう。）の区域内において前項各号に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、その区域内において社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。
- 3 市町村社会福祉協議会のうち、指定都市の区域を単位とするものは、第1項各号に掲げる事業のほか、その区域内における地区社会福祉協議会の相互の連絡及び事業の調整の事業を行うものとする。
- 4 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、広域的に事業を実施することにより効果的な運営が見込まれる場合には、その区域を越えて第1項各号に掲げる事業を実施することができる。
- 5 関係行政庁の職員は、市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会の役員となることができる。ただし、役員の数分の5分の1を超えてはならない。
- 6 市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会は、社会福祉を目的とする事業を営する者又は社会福祉に関する活動を行う者から参加の申出があったときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

⑤災害ボランティアセンター

災害時に設置される被災地での防災ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。近年では、被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されている。

⑥生活福祉課題

地域生活の中で、困りごとを抱え支援が必要な方などの、生活上の解決すべき課題。

⑦ふれあい・いきいきサロン

自治会単位など身近な場所で、高齢者など地域住民が気軽に集まり、ふれあいを通じて生きがいづくり、仲間づくりを町内会長や民生委員・児童委員、福祉員などの担い手を中心となり行うつどいの場。

⑧民生委員・児童委員

民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された者で、児童福祉法に定める児童委員も兼ね、地域住民の生活状況の把握、自立への相談・支援、関係行政機関の業務への協力なども行う。

⑨福祉員

福祉員は、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりの実現を目指して、民生委員・児童委員と協力して地域の見守りや、困りごとを抱える住民と関係機関とのパイプ役として活動する。地域住民から選出され、萩市社協会長が委嘱をする。

⑩自主防災組織

大規模な災害に備え、自治会単位で役割分担や避難行動の確認、防災訓練などを行う防災活動組織。

6 「赤い羽根萩にゃん。」グッズ紹介

① 赤い羽根萩にゃん。ピンバッジ (平成30年度)



1個：1,000円 (共同募金に寄付)

② 赤い羽根萩にゃん。半袖ポロシャツ (令和元年度) * 30色

《右腕 プリント》



《左胸 刺繍》

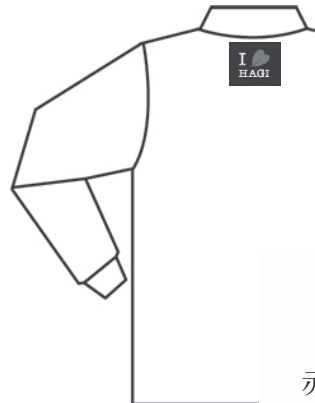


1枚：2,700円

この内500円が
赤い羽根共同募金に寄付

③ 赤い羽根萩にゃん。長袖ポロシャツ (令和2年度) * 18色

《右胸 刺繍》



《裏首 プリント》



1枚：3,000円

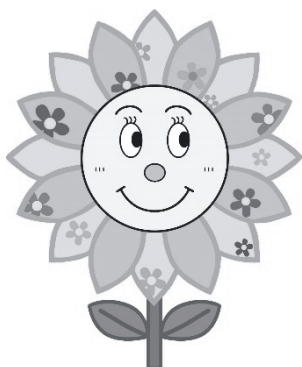
この内500円が
赤い羽根共同募金に寄付

④ 赤い羽根萩にゃん。スポーツジャケット (令和2年度) * 16色



1枚：3,200円

この内500円が
赤い羽根共同募金に寄付



ご縁ちゃん

平成25年萩市東部集中豪雨災害後、被災した地域とボランティアをつなぎ、地域に元気と笑顔が広がることを願い、平成26年にマスコットをつくりました。



赤い羽根萩にゃん。

赤い羽根と萩市のマスコットキャラクター「萩にゃん。」のコラボにより平成30年に誕生しました。

萩市地域福祉活動計画

発行年月日 令和3年3月
編集 萩市地域福祉活動計画策定委員会
発行 社会福祉法人 萩市社会福祉協議会
萩市大字江向510番地
TEL 0838-22-2289
FAX 0838-22-2026
Email anshin@hagi-shakyo.or.jp



萩市地域福祉活動計画は、赤い羽根共同募金の助成金により作成しています。